

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 21 年 10 月 5 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 8 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、山田副委員長、千葉・成田(祐)・菊池・ 齊藤(陽)・佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、菊地委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画原案について」

教育部副参事

このたび教育委員会で、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画原案」を作成いたしましたので、その検討経過を含めまして、本委員会に報告いたします。

まず、資料の種類でございますが、一枚物の資料 1、資料 2 として基本計画原案、資料 3 として素案説明会の会場別実施状況、そして素案説明会の質疑について全件をまとめています冊子として資料 4 としております。

それでは、資料 1 に沿って、全体を説明いたします。

基本計画原案そのものは、資料 2 でございます。この原案の資料は、素案との違いをわかりやすく比較できるように、素案の変更箇所を網かけいたしておりますので、お含みおきください。

原案の検討経過についてでございますが、2月に策定しました基本計画素案の地域説明会を5月12日から7月22日まで、42会場で開催いたしました。最終的な参加人数は716人で、そのうち把握できる範囲ではありますが、保護者や地域の皆さんは437人でございました。

会場別の内訳は、資料 3 にまとめてございます。その会場での質問、意見の発言回数は延べ335件で、会場ごとで発言した方の実人数の総計は151人でございました。また、会場で発言の機会がなかった方などから、意見用紙という形で御意見等も寄せていただきましたが、それは65件でございましたので、それも合わせまして素案に対する意見等の総数は400件でございました。

それぞれの会場での発言の要旨と、私どもで答えた部分につきましては、全件を資料 4、「地域説明会参加者の質問・意見」でまとめております。左の部分が参加した方の発言で、右が教育委員会が会場で答えたものとなっております。意見用紙に書き込んでいただいたものにつきましても、資料 4 の後半 89 ページ以降に一部要約して掲載してございます。

会場での質問や意見の主なものでございますが、資料 4 にありますように多岐にわたっていることから、機械的にまとめていくことも難しいところではあるのですが、傾向を把握するという意味で、ある程度の分類に集約いたしました。そこで質問が多かったもの、あるいは意見として出ていたものとして、20件以上あった上位を挙げますと、ブロックごとの協議の進め方に関するものが72件、実施時期に関するものが31件、耐震化を含めた施設整備に関するものが30件、スクールバス等の通学手段に関するものが27件、の4項目が上げられました。特に最初に申しました「ブロックごとの協議の進め方に関して」の御質問、御意見が多く占めておりました。それぞれ説明会では、先ほど申しました資料 4 の「参加者の質問・意見」にございますように、できるだけ答えておりますが、これからのブロック協議の中で具体的に詰めていく事柄につきましては、実施計画の段階を含めたブロックでの懇談で、意見交換を重ねていかなければならないと考えているところでございます。そういう中で、今回の素案説明会においては、少子化の進行と学校施設の老朽化に対応した学校改善の必要性や計画の進め方などを基本計画の構成や基調など骨格部分については、おおむね理解が得られたものと考えております。

次に、素案から修正を行った部分の要点でございますが、大きく三つの観点で見直しをいたしました。一つ目ですが素案の表現では「わかりづらい」あるいは「もっと具体的に」というような御指摘が説明会でありました。それらの御意見を反映させた修正であります。例を述べますと、原案の7ページの「3学校配置について」の2行目、

3 行目などで、「改築」という言葉を使っていましたが、「新しく建て直すことはないのか」という御質問も多く、私どもとしては、そのような意味で「改築」と言っていたわけですが、そのあたりが混同しやすいということがありましたので、「建て替え」と言いかえました。これは、ほかのページにも何か所かございます。

同じように12ページの「4 学校再編の進め方」の 1 番目の囲みで、「統合の形態」を説明しておりますが、素案では、「新設統合」という言葉を使っておりましたが、この記述に関連して、統合校はすべて新築するとの誤解を生むことのないように、イメージしやすい「新しい校名の学校」という表現に変更をいたしました。

そのほか13ページでは、ブロック境界付近での通学区域設定の協議に関する項目、あるいは新しい学校づくりの課題に、それぞれの学校の伝統や特徴、取組などを新たにつけ加え、これからのブロック協議の内容などがわかりやすく、円滑に進むような変更をしました。

14ページ以降の「7 地区ブロックの学校数」の章では、各ブロック単位で、どのような計算で学校数や学級数を算出したのかという点を強調するように、見出しを新しくつけて読んでいただけるように工夫をいたしました。

二つ目には、今回の原案では、平成21年度の在籍実数等を用いた時点修正を行い、関連する表や記述を変更しました。これは素案の作成が今年の 2 月時点でありまして、主に20年度現在の数値を用いて表などを作成しておりましたので、そのような部分で、直近の最新データによる時点修正が必要な箇所もありましたので、その部分を精査して用いたということでございます。例では、3 ページの表 1 の「小規模な学校」の内訳、そして14ページから22 ページまでの「地区ブロックの様子」のそれぞれの表、さらに「望ましい規模から見た学校数」の段落に関連する記述でございます。あわせて巻末の資料編 4 ページの耐震診断結果など、資料編の統計グラフや表も最新のものに変えております。

変更点の三つ目として、文言の言い回しが不自然だったところや、送り仮名などを若干手直しいたしております。

以上、素案からの変更の要点を説明しましたが、教育委員会で審議の上、基本計画原案として、教育委員会第 9 回定例会で決定したところでございます。

この原案でございますが、10月15日から11月13日まで30日間、パブリックコメント手続を実施いたします。そこで提出された御意見を参考にさせていただき、その上で基本計画として年内に決定いたしたいと、このように考えてございます。

なお、南小樽地区ブロックの量徳小学校については、病院建設地問題があり、これは市全体の課題であります。まずは当該である量徳小学校関係者との話し合いが、何よりも重要であります。この原案には、病院問題に触れておりませんが、量徳小学校 P T A などとの話し合いは既に開始しており、今後も引き続き丁寧な説明に努めていくため、教育委員会、病院局、市長部局三者での話し合いを継続してまいりたいと考えております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、共産党、平成会の順といたします。

自民党。

-----  
山田委員

今回の原案について質問をさせていただきます。

パブリックコメント案について

まず、このパブリックコメント案については、この案でいくということで、承知してよろしいですか。

教育部副参事

そのとおりでございます。

山田委員

それでは、内容について、再度確認する意味で、お聞かせ願いたいと思います。

資料 2 の 10 ページには、まず第 6 次小樽市総合計画基本構想の地区区分が載っております。教育委員会のほうでは 6 ブロックということですが、やはり中央地区、この部分がどうしても通学区域、また施設、そういった意味で一つにまとめるのは難しいのではないかと思うのですが、私は、この 6 ブロックではなく 7 ブロックになるのかなという思いもあります。その点について、総合計画との整合性についてお聞かせ願いたいと思います。

教育部副参事

地区ブロックの区分でございますけれども、実は、昨年基本的な考え方ということで、教育委員会でまとめた考え方がございました。その中では、市内を三つのエリアに分けて、そのエリアの中で、現在の特徴などを見てきたところであります。その後、教育委員会で検討をいたしまして、総合計画 10 地区、実質的には銭函の部分がございまして 9 地区だと思うのですが、その部分と、それから現在、PTA のブロック、あるいは校長会のブロック、そういったところは 5 ブロックになってございます。そういったところも考え合わせまして、今回は、総合計画をベースにしながら、もう少し集約した形で六つのブロックにということで、素案でまとめまして、原案でも引き続きその考え方を踏襲したということでございます。

山田委員

ブロックごとの協議の進め方について

それでは、この説明会で、「質問・意見の主なもの」ということで、4 項目上げられております。ブロックの協議の進め方や考え方、実施計画、耐震化、スクールバス、こういったものが特に多く出ていたと思いますが、これ以外で少数意見としてどのようなものがあるのか、主なもので結構です、お聞かせ願いたいと思います。

教育部副参事

非常に多岐にわたってございまして、この四つ上げたもの以外が数が少ないということではございませんので、ここには 20 件以上のものをまとめてございまして、この次に続く件数としては、以前の適正配置の経過というのが 17 件ございました。それ以降も 10 数件ずつの項目が何項目かあります。あと少ないものということ言えば、伝統や特色の継承といったものが 4 件、統合の繰り返しをどうするのか、避けるべきだというような意見が 4 件とか、結構幅がありまして、そういった中で今回 20 件以上のものを上げておりますけれども、いろいろな意見をいただいたということでございます。

山田委員

ブロックごとの協議も今後進められるということで、今回 72 件載っております。今後このブロックごとの協議会の進め方について、何か新しいお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

教育部副参事

ブロックごとの協議ということでございますが、意見の中で 72 件、2 割程度のものがあつたわけですが、具体的には、これからブロックごとに協議をするということになりますが、意見の中では、教育委員会なりが、一定程度のプランを出して協議に臨んだほうが程度スムーズにいくのではないかというふうな御提案が結構ございまして、教育委員会としては、そういうものを受けて、ブロック協議に臨むときには、そういう複数の再編のプラン、そういったものを持ちながら、地域に入っていくというふうにご考えております。

山田委員

そのときには、資料にあります、「(仮称)学校統合協議会」というような形でされたいと思います。その中で保護者、PTA、学校の代表者など、どのような構成をお考えなのか、もし案があればお聞かせ願いたいと思います。

教育部副参事

今、お話のございました統合の協議会につきましては、ブロックごとに実施計画ができた後に、その具体的な通学経路とか、校名の変更があれば校名の変更のこととか、あるいは制服のこととか、そういうより具体的なものを関係者で協議をする場という位置づけを考えてございます。ですから、まず協議会をつくって実施計画をつくるということではないことを、冒頭でお話しておきたいと思えます。それで、その協議会の構成でございますけれども、まだこれから先のことということもありまして、コンクリートした考え方を持たないようにしております。それぞれ今回の説明会の中でもブロックごとで学校に対する考え方といいますか、地域の方の思いなどもさまざまでございますので、そういったところを踏まえて、協議会については全市で一律同じメンバー構成というふうには考えていないということでございます。

山田委員

計画の今後の進め方について

我々も早期にこの学校適正配置、これを粛々と進めていただきたいと思えます。今回の実施時期が、前期 8 年、後期 7 年とされておりますが、我々としては、早期にできることは着手していただきたいという考えなのですが、その点について何か案があればお聞かせ願います。

教育部副参事

15年の計画期間の中で、前期・後期に分けました。それぞれ分けた理由というのは、原案でも述べておりますけれども、小規模な学校が多いブロックということで前期 8 年。8 年についても、8 年後に統合が一斉に行われるということではなくて、これからのブロックごとの協議の中では、8 年の中でも早い段階で、統合が進むというようなことも想定されます。あるいは、後期であっても、後期といいますと、平成30年度からの期間にはなっておりますけれども、その前段で話し合いが始まるということも、今回の素案の説明会の中でもそういった立場での御意見なども拝聴しましたので、そのことも含めて、今後の協議の中で生かしていきたいと考えております。

山田委員

配置案のほうでは、施設の有効利用と、今回、診断されております施設の耐震化、これが校名を残す一つの基準になるのかという気はするのですが、この耐震工事をされるところと、また忍路中学校のように優先度ランクの低いところもありますが、その点について、今後のスケジュールみたいなものをもしお考えでしたら、お知らせ願いたいと思えます。

(教育)総務管理課長

学校の耐震化工事につきましては、今、既に 5 校の耐震診断を行いまして、I s 値が0.7を下回っておりますので、実施設計に回しているところでございます。その後 2 校の耐震診断を行っているところなのですが、今後は、学校の再編との部分が非常に大きく絡んでくると思えますので、その辺を視野に入れながら次の学校については、選定していかなければならないと思っております。選定につきましては、従来から総務部、財政部などと一緒に庁内会議を持っておりますので、今すぐ次にどこの学校というふうには決めているわけではございませんけれども、その辺を総合的に判断して、次の学校を決めていきたいと考えております。

山田委員

41校を20校に減らすという作業自体は、いろいろと手間暇のかかる部分だと思います。

学校再編において配慮すべきことについて

ここで、私の最後の質問になりますが、本当によい学習環境、また通いやすい場所、まずそれを選定していただきたいというのは、我々も常日ごろ思っております。この地区別実施計画の手順で、どういった点に気をつけて再編されるのか、その点をいま一度聞かせていただきたいと思えます。

#### 教育部副参事

原案の中にも学校再編とよりよい教育環境づくりということで、一定の取組とありますが、効果について述べております。例えば、「豊かな学びを支える教育環境づくり」という項目の中では、教員数を確保することで多様な教育活動の展開につなげますとか、あるいは中学校では、免許外教科担任を減少させて、教科担当教員の複数配置、それから学校図書やパソコン配備の効率的な配置と、そういったことが学校再編の中では取り組めるということも一つの考えの中に入れておりますので、そういう考え方を持って、再編計画に当たっていきたいと思っております。

#### 教育部長

本年 2 月に素案を作成いたしましたし、5 月から 2 か月半ほどかけまして地域説明会をやりました。その中でもいろいろと御意見をいただいているわけなのですが、私ども教育委員会としては、今回の学校再編、まずは少子化と、それと学校施設の老朽化、あるいは耐震化を含めて進めていかなければならないという立場で説明をさせていただきました。先ほど報告いたしましたとおり、御意見として出てきた多いものも、やはり今後のブロックごとの協議の進め方、あるいは実施時期の問題、そして耐震化という、全体的には、やはり学校再編の必要性ということは理解はされているだろうというふうに認識しています。ですから、今回パブリックコメントをとっていくという視点も、400 件近くの御意見をいただいて、変更すべきところは変更したわけですから、主に今述べました少子化と学校の老朽化、あるいは耐震化に向けての学校再編ということで、ぜひ今度は P T A とかそういった方々だけではなくて、全市民の皆さんからの御意見等をいただきたいと思います。

#### 山田委員

今回 400 件近く御意見が寄せられております。これは、本当に氷山の一角だと思います。私もこの説明会には、幾度となく参加させていただきました。本当に保護者の参加の少なさ、これが私は、今回の説明会の一番の問題点かと思っています。やはり一番大事なのは、生徒をどういうふうに学校に通わせるか、またその後どのような学習環境を提供するか、そこに尽きると思います。できれば本当に近くに学校があって、子供たちが短時間で通える、こういうような環境が一番子供にとってはよい環境かなと、私は思っております。そのためにも、パブリックコメントを通して、いろいろな意見を集約して、いい計画をつくっていただければと思いますので、私の質問はこれで終わります。

---

#### 佐藤委員

##### 地域説明会参加者の質問・意見について

それでは、地域説明会参加者の質問・意見の中から幾つかピックアップをさせていただき、私の感想もつけ加えさせていただきますながら教育委員会にお尋ねしたいと思います。

まず、1 ページ目の忍路中央小学校の一番下、「話してもらった事前の交流はすごくよいと思うので、統合が決まれば時間の許す限りたくさんやってほしい」と。大変前向きな発言内容であろうかと、そのように思います。

そして、3 ページ目の 12 番、「素案だが、ほぼ決まったと受け止めている」と。「外で揉まれ、大勢の先生方に接しながらたくましく生きていかなければ、21 世紀は乗り越えられない。子供たちを未来の宝として先生、教育界、地域が一体となって育てる気構えを忘れず当たってほしい」と、これも忍路中央小学校ですけれども、こういう意見がありました。

さらには、17 ページの 4 番ですけれども、祝津小学校では、「この地区は中学校もバス通学なので、小学校でバス利用も構わない。（決まったことには）ついていくのでよろしく願いたい」というような三つの意見が出されました。これは、複式学級が問題になっている小規模校の中で、どうか適正配置は進めてほしいと、その中で、できればもうちょっと前向きにその先のことを議論していただいて、ぜひ我々もその中で一緒に子供たちとともに、地域とともに歩んでいきたいと、そういうお話かと、私は受け止めました。

この三つの内容の意見をを受けて教育委員会としては、この適正配置を今後当然進めていっていただけると思いますが、それについての感想をお願いしたいと思います。

教育部副参事

今、佐藤委員のほうから御紹介していただいた御意見、あるいは御質問に絡んでということでございますけれども、やはりそういう小さな規模の学校にあっても、学校再編を進めるということで、ただ、それも私どもの聞いている限りでは、機械的にやるのではなくて、いろいろな条件整備や当然スクールバスも含めて必要だという、そういう前提つきといったこともあわせて考えて、現在の状況を何とか前向きに進めていってほしいという御意見と受け止めているところでございます。小さな学校に限らず、ほかの学校でも地域の方も含めて、そういう形での御意見をいただいているということは、十分認識をしてございます。

佐藤委員

そういうことで、これからもぜひ力強く進めていっていただきたいと、そのように思います。

地区別実施計画づくりの手順について

それでは、次の質問に移らせていただきます。

以前にいただいた「これからの学校規模・学校配置の適正化計画のフロー」の右半分に、「地区別実施計画づくりの手順」という図がありますので、ここから、適正化基本計画ができ上がってから、地域とどのように進めていくかということについて、質問したいと思います。

まず、地区別懇談会が入り口ですけれども、この開催の時期については、いつごろを今、想定していますか。

教育部副参事

「地区別実施計画づくりの手順」ということで、地区別、ブロックごとの協議の進め方でありますけれども、地区別懇談会という、仮の名前でフロー図を示してございます。名称は別といたしまして、そういうようなブロックごとに懇談をしていきたいと思っております。これにつきましては、年度が変わって、やはり保護者を対象とするということになれば、その一つの団体であるところの各学校のPTA、そういったものが、実際に組織として機能するのが、新しい役員体制を含めて、連休明けというのが通例だというふうに聞いておりますので、連休明けからそういう懇談会を設定していきたいと思っております。

佐藤委員

それで、例えば、この開催方法は、ブロック全体として一斉にやってしまうのか、学校それぞれでやるのか、若しくは幾つかのグループに分けて懇談会をするのか、この辺に関しては今どのように考えていますか。

教育部副参事

具体的には、年度が変わって連休明けからということですから、教育委員会としてもこういう形がっちり進めていきますというところは、まとまっておりません。ただ、素案の説明会の中でも、例えば後期に置かれているブロックにおいても、こういう話については、逐次話を聞きたいというような声もありましたので、基本的には、前期、後期を問わず基本計画ができますから、それに対する説明も含めて、なるべく多くの方に、その基本計画の内容について伝えなければならないと思っております。ただ、その実施の形態については、今回のように市内42会場で行うぐらいの規模に広げたほうがいいのか、あるいは昨年の14会場ぐらいがいいのか、あるいはこれからの話合いのいろいろな場面では町内会館を使ってはどうかという地域の御提案もありました。そういったところを見ながら、なるべく一人でも多く私どもの考えを伝え、御意見をちょうだいできるような方法をこれからも考えてまいりたいと思っております。

佐藤委員

といいますのも、気になったのは、説明会の実施状況を見ますと、参加者が数人、10人以下というところも多かったものですから、ぜひ議論の段階になったときには、多くの方に出てきていただいて、さまざまな御意見をいた

だかなければ、なかなか着陸するときは難しいのかと、後であのときはああだった、こうだったという話になって  
も困りますので、地域ごとにさまざまな事情があると思いますので、その辺を考えながら、ぜひ進めていって  
いただきたいと思います。

それで、懇談会に関しては、1 回ということはないのでしょうかけれども、その辺に関しては、回数とか大体ど  
うスパンでやっていくということが、今想定されているものがあれば、お答えいただきたいと思います。

教育部副参事

先ほど申しましたように、スタートが連休明けということになりますので、1 学期あるいは 2 学期も含めて、来  
年度の前半については、懇談会ということで、それぞれ回っていかねばならないと考えております。それもブ  
ロックによっては、個別で回る場合と、それからある程度集約をして回る場合と、それぞれ組合せといえますが、  
小学校と中学校の問題もありますし、そういうことを考えれば、1 回だけではなくて、複数回回るようなブロック  
も当然出てきてわかりでございますので、それは今後どういう形でやっていくか、内部で検討していきたいと思っ  
ています。

佐藤委員

来年度についてはというお話でしたけれども、懇談会が地区別実施計画に至るまで、当然前期だと 8 年間かかっ  
てそこまでいくということにはならないとは思いますが、この期間が大体何年ぐらいをめどにとか、そうい  
うふうに考えているのかということをお聞きしたいと思います。

教育部長

前段担当のほうから申しあげましたけれども、私どもも次からは、漠然とどうしますかと地域に入るわけにはい  
かないと思っています。それで、できるだけ複数のシミュレーションといえますが、モデル案のようなものをつ  
つ、入っていきたくと思っています。

ですから、その議論の設定の仕方といえますが、このモデル案だったら、まず 1 校とやりましょうという場合も  
あるでしょうし、この案だったら周辺何校かと一緒にやりましょうという、いろいろなパターンが考えられるだ  
ろうと思っております。

それで、先ほど委員のほうからも御紹介ありましたとおり 42 か所の説明会をやる中で、やはり具体的な案を出し  
て、急いでとは言いませんけれども、早く具体的な議論をしたいという地域もございますし、やはり 41 校一律には  
いけないというふうにも思っています。で、小学校・中学校の別もあります。私どもとしては、できるだけその具  
体的なモデルをつかって、それで具体的な話ができるような形で進めたいと思っております。それで、今日示し  
ているこの原案の 13 ページの「実施計画の策定」というところにも記載をしているわけですが、その「統合に  
向けたスケジュール」という部分では、ただ急げばよいということでもないので、もちろんゆっくりや  
ればよいということでもありませんので、耐震化の問題といったことも踏まえながら、教育委員会のスタンスとし  
ては、できるだけ早く合意を形成していきたいと考えております。

佐藤委員

冒頭、副参事のほうから南小樽ブロックの話も出ておりましたけれども、私も南小樽ブロックから出ている議員  
ということもありまして、いろいろ聞かれるのですが、その中で、地区別懇談会が 8 年になるのか 5 年になるのか、  
わかりませんが、その一方で、もしかしたら二、三年で量徳小学校がなくなるという劇的なことも今後予想  
されるということで、その辺に関しては、実施計画自体を思っているよりも早くしなければならぬ可能性も出  
てくるのではないかと、そのように危惧しているのですが、その時点で周りが、ではどうする、急いでやら  
なければという話にはならないと思いますが、その辺に関しまして何かあれば一言お願いしたいと思います。

教育部長

全体的には、担当のほうから申しあげましたとおり、年内にこの計画をまとめ上げて、新年度から地区別の議論



に入っていくというのが、この学校再編全体として、そういう位置づけとっております。

ただ、南小樽ブロックの量徳小学校につきましては、病院問題も出ておりますし、本会議の中で、市長からも教育長からも答弁させていただいておりますけれども、もう既にこの学校再編と病院問題を含めての議論というのも開始されております。それで、この計画ができたから、しばらくお休みするなどという仕掛けには、当然ならないわけですから、この全体計画は、計画としてありながらも、量徳小学校については、地域との継続した話し合いを進めていかなければならないだろうと思っております。

佐藤委員

それともう一つ、南小樽ブロックに関しては、学校は量徳小学校だけではないのです。当然ほかの小学校、中学校があって、南小樽ブロック全体として、ほかの学校の関係者は、先ほど冒頭で質問・意見の話をしましたけれども、早く進めてもらいたい、具体的な校名も出してもらいたいということがありますので、極端に言えばあまりにも、量徳小学校に配慮した進行、進め方では、ほかの学校の関係者が、ないがしろにされているとは言いませんけれども、かやの外ということにもなりかねないので、その辺は、ぜひ同時進行で話を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、それに関してはどうですか。

教育部副参事

教育委員会としても、そのような考えで進めてまいりたいと。これは今回の基本計画を、年内に策定させていただきたいと考えてございますけれども、それをまず市全体の計画として市民合意を得て、その後、個別、具体的話になっていく。これは各ブロックで、それぞれ特性がありますので、そういったことも踏まえて話を進めていかなければならない。南小樽ブロックについては、病院問題と、それに絡んで、ブロック内のほかの学校との関係が当然出てきますので、そのことを考え合わせて、教育委員会としてその辺のところをどういうふうに皆さんと話し合っていくかということを中心に念頭に置きながら、これからの計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

佐藤委員

次の質問は、南小樽ブロックだけでなく全体としてなのですけれども、地区別懇談会への教育委員会としてのかかわり方について、お話を聞きたいのですが、基本的な懇談事項としては、統合組合せとか、学校位置、統合時期、配慮事項ということ、この地区別の懇談会で話さなければならないということになってはいますが、当然この段階では、それぞれ地域と地域の意見のぶつかり合いが想定されると思います。そんな中で、懇談会に任せられている、なかなかまとまる場所もまとまらないし、落としどころも見つけれないということですが、エンドレスに時間があるわけではないですから、この辺に関して教育委員会では、どの時点で、どのような形でかわっていくか、極端に言えば、こういう事態になったらこういうプランを提示しようかとか、そういうものがあればお答えいただきたいと思っております。

教育部副参事

先ほど部長からも答弁をさせていただきましたけれども、地区ブロックでの協議に臨むときには、複数のシミュレーション、再編のプランといったものを持って臨みたいと考えております。そういった中で、1回だけの懇談では、結論が出るはずがないというふうに思っていますから、それを何回か繰り返し、キャッチボールをしていく中で、ある程度こなれていくといえますか、条件面も含めて、その地域の合意形成がなされるように努力をしてみたいと考えております。そのときの判断については、多数決で決めるというような問題でもございませんから、懇談を何回も繰り返す中で、地域の方の理解を大方得られるように、そのプランの中で最大限の努力をしていきたい。地域の人たちもある程度納得をして、教育委員会もいろいろな条件整備ができるという、その辺の詰めを、ある程度時間が要するところもあると思っておりますけれども、早いところ、慎重にかつある程度の基本的な考え方といったものを持ちながら臨んでいきたいと思っております。

佐藤委員

何となく漠然と、それが理想ということはわかりますけれども、やはり先ほども言いましたように、そこは地域と地域のエゴのぶつかり合いですから、当然その学校を、うちじゃなくて、あんたのところできなくてという、そういう話が当然始まるわけですから、その辺に関しては、お互い話合いで納得をしてくださいということにはならない、そこが難しいところだとは思いますが、そうやって幾つかあるところがなくなって、それが自分たちの地域としてかわり合いの深いところだったら、それは地域としてはできないという話になるのは、当たり前のお話ですから、そこに及んでは、要するに教育委員会として、こことこの学校でお願いしますという話をするかどうかということなのだと思います。

教育部長

ちょっと繰り返になってしまうかも知れないのですが、当然この計画の13ページの「実施計画の策定」ここがやはりこの学校再編のポイントになっていくだろうと思っています。そのときに3校を1校にしますと、皆さんどこを残しますかという議論だけでは、今回の説明会の中でも、皆さん学校再編というのが必要だということは理解していただいているのですが、いざ、どこの学校ということになると、やはりどの方も自分の学校は残していただきたいというふうに思われるのは、ある意味当たり前だと思っています。ですから、教育委員会としては、そこに対して幾つかのモデル案を、例えばこの学校が残るとすれば、施設面ではこうだと、通学区域ではこういうことだと。こちらの学校であれば施設面ではこうだ、通学距離的にはこうだ、あるいは子供の数というのはこういう形になるという一つの議論素材、基本素材として示そうと考えています。ただ、そこで一定の合意ができるのが最も好ましいと思うのですが、それがなかなか難しいということになれば、やはり教育委員会としての考え方ということも具体的に示すという、そういう場面も必要だろうというふうに思っております。

佐藤委員

地域同士は、学校の適正配置が終わった後も、やはり地域としてつき合っていかなければならないということがありますので、その辺の議論は当然、適正配置に関しては必要でしょうけれども、最終的にどういう決断を下すのだということに近くなったときには、ぜひ教育委員会として、こういうふうにしてもらいたいということを言っていただかないと、いや、何のための、けんかするための懇談会かという話になりますので、その辺を私も今から大変危くしておりますので、そのことも見据えて、あまり引っ張ることなく、当然懇談会の中には教育委員会も入っていただいて一緒にやっていただけたらと思いますので、ぜひその辺をお願いして私のほうは終わらせていただきたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

千葉委員

地区別懇談会の手順について

今の手順の質疑の中で、適正化基本計画が決定して、来年度連休明けぐらいからこの地区別懇談会が開催できればというお話でした。今まだどういう形態ですかということとは決まっていないというお話だったので、今のやりとりを聞いていまして、前回の地域説明会の際には、小中学校別に説明会を開いた中で、来た方もいれば、来なかった方もいるということで、やはりその形態というのを、まず変えない形で地区別懇談会を行っていくのが、私自身は望ましいと思うのです。今のお話を聞いていると、ある程度モデルプランを出していくという話の一つと、今、佐藤委員がおっしゃったように、やはり自分の学校は残してほしいという、いろいろそういう話がなされるということを考えると、やはり前回の地域説明会でいったような、その地域の学校に通っている方、地域住民の方等々が集まるような形での懇談会が望ましいと感じたのですけれども、その形態については、いつぐらい

に決まると考えてよろしいでしょうか。

教育部副参事

懇談会の形態をどういうふうにするのが一番望ましいかというところの関連でございますけれども、今、委員のお話にございましたように、今までの説明の流れもでございます。そういったことから会場数を極端に少なくするというにもならないとは思いますが、懇談の展開が、先ほど来お話ししますように 1 回きりではないというふうに考えていますから、そういった中では、ある程度集約する場面もありますでしょうし、あるいは本年の説明会を持ったような形での設定もあると考えますが、この基本計画ができた後に、皆さんにこの適正化計画の内容をお知らせして、意見を寄せていただく形でどれが一番望ましいかというのを教育委員会の中で、そのあり方について詰めていきたいと思えます。

千葉委員

今のお話で一つだけ確認したいのですが、その地区別懇談会を複数回やるということなのですが、第 1 回目の懇談会は、小樽市内全体として、同じ単位や形態でやってもらいたいということなのです。要は、この地域は、こういうところだから、町会別にやろうとか、ではこの地域は学校別でやろうとか、ブロックごとで懇談会の形態が最初から違うということは、ちょっと違うのではないかとと思うので、まずその地域説明会で、この素案に対して共通の理解を求めて説明会を開いたと私は伺っていますので、懇談会も、教育委員会で決定した基本計画をきっちりと皆さんの前で説明をする場として始まらないと、こっちは細かくやって、こっちは学校ごとにやってというばらつきがあれば、それは説明を受ける側としては、ちょっと違うのではないかと思いますので、最初の懇談会はやはり同じ形態でやるのが大切なのではないかというふうに考えますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

教育部副参事

今、千葉委員からの御提案については、今後、検討してまいりたいと思えます。それと、今回の説明会の設定の中で、全市的に集まりやすいといいますが、教育委員会が想定して、教育委員会庁舎での日曜の昼間の時間帯での開催という設定をしました。ある程度の参加人数を期待していたのですが、ちょっと期待に反して、あまり人の集まりがよくなかったというような反省点もございます。そういうことも含めて、来年度、まず 1 回目の懇談の場の設定については、もう少し検討をさせていただきたいと思えます。

千葉委員

今回の説明会の中で、意見・質問等がありましたけれども、やはりその中で多かった意見というのは、学校名ですとか、そういう具体的な一歩踏み込んだ部分について、何も説明がないということで、がっかりしたとか、前と変わらないのではないかと御意見が多数だったというふうに私も認識をしております。ということは、この懇談会の最初の段階で、先ほどおっしゃったプランだとかモデルというのがきっちり出せる形で臨むというふうにとらえてよろしいでしょうか。

教育部副参事

説明会での多くの意見なども踏まえまして、1 回目の懇談の場の内容については、当然基本計画の説明というものもでございますけれども、そういうような趣旨で計画をしてみたいと考えております。

千葉委員

そういうふうな趣旨なので、前の地域説明会と同じような説明にはならないということでもよろしいですか。

教育部副参事

次の段階に入るわけですから、前の説明会とは、当然内容については異なる、より具体性を持ったものということになると思えます。

千葉委員

わかりました。

学校規模・学級規模に対する配慮について

次の質問に移らせていただきます。

これも意見・質問等の中で非常に多かったのが、やはり小規模校に対しての御質問だというふうに思っています。質問する方々の内容は、小規模校とか、過小規模校とか、少人数学級等々、言葉は違いますけれども、一律同じなのかと若干思ったのですが、要は、その小規模校や少人数学級のメリット、長所と言われる特徴がなくなること、すごく危ぐをされているという御意見だったと感じておりますけれども、この小規模校の長所と言える特長、たとえば一人一人に目が届きやすいといったような環境を、今回の適正配置の中で今後どのようにしていくのかというお考えをお伺いしたいと思います。

教育部副参事

基本計画の原案の中では、小規模校を全部なくすというものではございません。望ましい学校規模と、それから学校施設の問題とを兼ね合わせて学校再編を進めていこうというものでございます。ただ、説明会の中でも小規模な学校で取り組まれているものについては、保護者あるいは地域の方も含めて意見が寄せられております。答えておりますのは、それをあながち教育委員会として否定するものではなくて、学校再編ということ言えば、統合後の学校においても、そういったものを展開、継承できるようなものということで答えておりますけれども、正直このところがまだ地域の方にとっては、共通の理解といえますか、認識には立っていないということで考えてございます。今後のブロック協議の中では、そのことも含めて、また地域の方と、意見交換を続けていきたいと思っております。

千葉委員

私の言い回しが悪かったのかもしれないのですが、本当に保護者の方というのは、自分の子供に対して、教員がどのように接してくれているのか、また勉強をどうやって教えてくれているのかということですがすごく心配なさっていると思うのです。とするならば、今、2クラス、3クラスがあって、1学級が35人程度いるクラスだと、そういうことが不可能になるのではないかとということを心配されて、質問をされているのかというふうに私自身は受け止めたのですけれども、そういう人数が多いクラス、学級に関しては、学校側として、どのように配慮していくのか、また、現在どのように配慮しながらやっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

(教育)指導室長

確かに小規模校のほうが子供たちの数が少ないということで、一人一人の子供たちに目が届きやすいということも見られると思います。ただ、子供たちの学習活動全体を考える中では、教室の中で机に座って、限られた空間の中での指導については、目が行き届くということがあろうかと思いますが、今日的な学習活動は、能動的なものということになっておりまして、みずから学び、みずから考え、調べるなど、子供一人一人の興味や関心、そして課題、そういうものを踏まえて、教室の中だけではおさまらない、多様な学習形態とかが求められております。個に応じた教育活動を展開するためには、一定程度人的スケールがあった中で、複数の教員が協力して個別指導に加え、グループ指導、課題別指導など、多様な学習形態を取り入れることができるある程度の規模があったものがないと考えております。

千葉委員

現在、そういう工夫の下でやられている、チーム・ティーチングとかよくお話を伺うのですが、そういうことは、実施内容としてはあるということでしょうか。

(教育)指導室長

一定の規模があった場合については、小学校で言えばフリーの教員がおりますし、中学校で言えば教科担当以外

の、一つの教科で複数の教員が配置されているということもあります。また、学年の中でも、クラスの数よりも多く教員が配置されているというところもございますので、さまざまな場面で子供たちについて観察したり対応したり、今でも小学校でよくやっているのですけれども、休み時間ごとに廊下に出て、子供たちとの触れ合いをしているというようなことがあります。

千葉委員

子供たちにとりまして、やはり教える側もある一定程度の人数がいなければ、目が届きにくいところも出てきたりとか、触れ合いの場も少なくなってしまうと。ある一定程度の人数の教員がいなければ、適正な学校規模というのは保たれないのではないかとこのふうなお考えということでしょうか。

教育長

学校も組織でございますが、小規模の学校には少人数の教員がそれぞれの特色を出して学校経営をしているところですが、数が多い学校になりますと、それだけ教員もたくさんいまして、それぞれ個性を持っているものですから、学年においても、一人の教員だけでなく、二人の教員のカラーなどを出し合って、学級を超えた学年で、それぞれのよさを出していける。

また、中学校でしたら3年、小学校なら6年でございますので、少人数の教員で子供たちを包むというよりも、多くの教員によって指導を受けるということも、これから大事になるのではないかと思いますし、何よりも子供たちに社会性を付けてもらうためには、いろいろな教員、いろいろな子供と接しながら教育活動をするというのが、私は望ましいのではないかと考えています。だから少ない学校は、というのではなくて、たくさんの方に指導を受けて、たくさんの友達と接することによって、私は、子供たちの持っているものが、もっと広がっていくのではないかと考えております。そういう面で、今回の適正配置もいろいろな案を示したところでございます。

千葉委員

私ももちろんそういうことは非常に大事だと思いますし、やはり子供というのは、いずれ社会という本当に大きな中へ出ていくということを考えますと、いろいろな多人数の友人とか、教員と触れ合って、また悩んで、壁にぶつかって成長していくのが、本当に望ましい環境というふうに思っています。

小規模校教員の長期休業の対応について

今、教員の人数のお話が出たので、違う視点からお話を伺いたいのですけれども、小規模校といいますが、学級の数に対して教員の数というのが、法律で決められているのですけれども、これ小学校ですと100人以下で6学級で8人ですとか、中学校だと11人という校長を含むこの人数になっています。それで考えますと、中学校だといろいろ専門的な教科が出てくるのですけれども、これが例えば急に休むといった場合の人員的な配置というのは、すぐできるような体制ではあるのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

教員が病気とかで欠席した場合の代替の関係ですけれども、休みが長期にわたる場合には、代替教員の採用手続が出てきているのですが、例えば中学校であれば、かわりに担当している教科を保有している教員を探して、代替教員として採用することになります。

千葉委員

その手続には、どのぐらいの期間がかかるのですか。

(教育) 学校教育課長

まずかわりの教員を探すことから始まりまして、見つかった場合には、北海道教育委員会に対して代替教員の採用について手続をとります。その場合に、実際にかわりの教員が道教委で面接を行って、その結果採用が決まる形になります。

教育部川田次長

今、課長のほうから代替教員の採用と言いましたけれども、例えば 1 か月以上教員が入院したといった場合には、今言ったようなぐあい採用しますけれども、これが 1 週間だとか 10 日間、ちょっとけがをしたとか、入院したという場合になりますと、採用はありませんので、それは教頭が教えるなり、フリーの先生が教えるなり、そういう形でかわりにやってございます。

千葉委員

ということは、今、急なけがだとか、1 週間程度ならいいのですけれども、それが長期にわたる可能性もあるとなると、代替教員を採用しなくてはいけないということで、これはやはり中学生などで特に受験を控えていると、教科がある一定程度授業が行われないとか、そういう環境が起こり得る危険性があるということですか。

教育部長

正直言って、なしとは言えません。ただ、今申し上げましたとおり、1 か月以上になれば、代替教員を北海道教育委員会で採用するという形になっています。ただ、私どもが思っているのは、特に中学校の場合は、専門の免許になるものですから、仮に 1 か月未満であっても数学の教員が一人しかいないところで休まれてしまうと、やはり困るわけです。ですけれども、専門の免許を持っている教員が複数いれば、いろいろなやりくりをしながら対応ができるといった面も含めて、一定程度の教員の数が必要だろうというふうに思っております。

千葉委員

わかりました。質問させていただいたのは、やはりそういう事態になったときに、子供にとっても 1 週間、2 週間授業が行われない状態をつくるというのは、非常に不安感を与えると思うのです。今回ある学校でそういう事態があったということを聞きましたので、事前に代替教員を頼まなくてはいけないということがわかった時点で、やはり生徒なり、また保護者の方なりに、しっかりと連絡をとっていただきたいというふうに思います。

-----  
齊藤（陽）委員

ブロック別懇談会におけるそれぞれの課題への対応について

今回、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の原案が示されたわけですけれども、これにつきましては 21 年 12 月ぐらいまでの間にとということで、予定どおりにできたという感じですが、先ほどの御答弁で、来年の連休明けぐらいから、地区別の懇談会をスタートさせるということで、地区別の実施計画づくりの段階に入るということなのですが、各委員、地区ブロックごとの実施計画の策定の基準について、質問が集中しているわけですが、私も二、三、この部分で確認をさせていただきたいと思いますが、地区別のブロックはまず前期に取り組むことになっている 4 ブロックがあって、そのほかに前期とうたわれていない地区ブロックが 2 ブロックあるという状態ですが、まず、スタート段階の地区別懇談会というのは全ブロックでやるということでもいいですか。

教育部副参事

六つのブロックで行うということで考えてございます。

齊藤（陽）委員

それから先のブロックごとの懇談会の中で、今、千葉委員からの質問にもありましたように、1 回目の懇談会というのは、やはり各学校できちんと 1 校ごとに行われるべきだろうと、全ブロック全学校で行うというのが、原則必要なのではないかというふうに思います。その後の 2 回目以降の懇談会については、それぞれの地区ブロックごと、あるいは学校ごとでのいろいろな進みぐあいかありますから、そういった点については、それぞれ差が出てくるのは自然だろうと思うので、1 回目については、やはり一斉に全学校でやったほうがいいのではないかと、私もそう思っているのですが、この点についてはどうでしょうか。

教育部副参事

先ほども千葉委員の御質問で答弁をしておりますけれども、これからどういう形で懇談会の設定をするかということについては、もう少しお時間をいただいて検討してまいりたいと思いますが、今、斉藤陽一良委員からお話があったことも十分踏まえて、何とか15年の再編計画の中で、進めていきたいということから、説明なり意見聴取の方向については、なるべく手抜かりのないように行っていきたいと考えます。

斉藤（陽）委員

ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それで、1回目ですけれども、それが今までの説明会と違うところというのは、先ほどから部長も副参事も説明されているように、たたき台といいますが、具体的なモデル、プランといったものを携えて懇談に臨むということで、それは非常に大事なことだと思うのです。それがなければ、この地区別の実施計画づくりというところに進む意味がないと思うのですが、そこで1点確認なのですけれども、先ほど報告の中でもありましたが、病院建設との関連で、今回の原案の中には、病院のビの字も考慮されていない状態です。

9月の初めに、町会に対する病院問題に関する懇談会があったわけですが、そこに教育委員会として参加をされているということからすれば、特に南小樽地区ブロックの来年度の地区別懇談会の場合は、当然病院問題を考慮に入れた案といったものが示される必要があると思うのですが、そこでその病院問題をこの適正化計画の中に取り込んでくる。今まではずっと適正配置と病院問題は別だという流れで来ていて、今回、適正配置の中に考慮すべき点として、いわゆる教育効果の問題のほか、病院の立地という部分も含むということで、これについてまず教育委員会としてのとらえ方を伺っておきたいのです。

教育部長

繰り返しになると思うのですが、この病院問題というのは、全市的にもきつといろいろな御意見、考え方をお持ちの方がいらっしゃるだろうと思っています。ただ、まずは当該である量徳小学校の関係者、特に今のPTAの方々との話合いというものをしないで、ほかからまた意見を聞くということにはならないと考えておりますので、まずは教育委員会や市長部局、それから病院も含めて三者で、この問題についての話合いをしていこうというのが、基本的なスタンスであると、教育委員会としても思っております。教育委員会としては、新年度から各ブロックの複数のモデルというものをつくって、具体的な議論をしていくわけですが、その段階で、量徳小学校と病院の建設地の問題がどういった状況になっているか、そのことによって新年度から始めていく各ブロックでの話合いの基盤が、当然変わってくるだろうと思っております。

斉藤（陽）委員

今回の代表質問で我が党の秋元智憲議員の質問に対して、市長も病院の適地の問題については、病院局長あるいは医療関係者の御意見や、地域の声もあると。また現に小学校に通学している児童もいるのだと、そういった中で保護者や地域の声を広く聞くことがまず必要だと。それを踏まえて丁寧な説明をして、御協力を得られる環境づくりに努め、その上で判断していきたいという、非常に慎重な言い回しで答弁をされているわけですが、来年の連休明けぐらいの時点で、例えば市長の判断が、もう既にあった場合であれば、かなり踏み込んだプランづくりというようなことにもなっていくのだろうと思うのですが、そこまですべて市長の判断といったものが出されないというような状況であれば、少なくとも病院局長は、もう適地はここですということで意見を述べられているわけですから、そういう病院局長の御意見を教育委員会は承知の上で懇談会に臨んでいるわけなので、そういう場合はどうなのだとということを含めた案というものは、持っていかざるを得ないわけですが、そういうものを含んだプランを選択肢の一つとして御提案されるということになるのですか。

教育部長

まず、病院局長から直接私ども教育委員会に、場所をよこせとかどうだという議論にはならないだろうというの

は、前提としてあります。ですから、この間の 7 月 2 日の量徳小学校での適正配置の説明会の中でも、逆に参加者の方から別々に話すのではなくて、病院も教育委員会も市長部局も一緒になって、いろいろな話しをしたほうがいいのではないかと御意見もいただきましたし、私どももそう思っていますので、そのスタンスでこれからも進めていこうと思っております。

それで、この第 3 回定例会以降もまた話し合いを設定していこうと思っておりますけれども、そういった中で、どういう議論になっていくのか、病院局で量徳小学校が適地だと言っているのは当然、わかっていますけれども、市長部局のほうとしてどういうふうを考えていくのか、それを受けてまた教育委員会でどういうふうにかこの再編計画とあわせて考えていくのかという流れになっていくのかというふうには思っております。

斉藤（陽）委員

最終的には、市長の判断という部分があって、その場合には、市全体の財政再建あるいは一般会計の問題、病院事業会計の不良債務解消の問題、医業収益の改善といろいろなことがあって、そういったすべての条件をクリアした中で最終的に基本設計を再開しようということになるわけですが、その判断の前段として、市長が我が党の秋元議員の代表質問に答弁しているように、学校適正配置との調整というか、地域の協力を得られる環境づくり、これが非常に大事なようになってくるのだと思うのです。その中で、いわゆる適正配置のプロパーの問題プラス、病院の立地という問題が非常に重要な課題になっていますという訴えかけは、懇談の場でどの程度教育委員会のほうから行われるのか。まだ何も決まっていなから、これはまだ置いておきますということになるのか、もし決まった場合には、こうなりますという案を持っていくのか、そこら辺の理解を得るための踏み込みぐあいを伺っておきたいのです。

教育部長

適正配置計画の中では、全体的な位置づけとして、新しい統合校の場所は、既存の学校施設を使っていく。要するに、原則的には新たな土地を求めるといことはなかなかできないという位置づけにしております。その意味からしますと、41校分全部がそういう対象にしているわけですから当然量徳小学校も病院問題があるなしにかかわらず、統合校の学校としても、あるいはその統合校の学校の場所としても確保はされているわけです。ただ、病院の問題が現実にありますので、ここに病院が建つという形になれば、その統合校の場所からは、必然的に私どもが外していかなければならないだろうというふうには思っております。

斉藤（陽）委員

少なくとも一般論としての、学校位置、老朽化、耐震性、通学区域等、そういう教育プロパーの問題プラスアルファのところ、ブロック固有の課題として、病院の立地ということを検討しなければならないということは押さえた上での議論が展開されるということになると理解してよろしいですね。

教育部長

そのとおりだと思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

今の教育部長の答弁は、大変よかったと思います。以前に、病院の問題は関係ありませんと言っていましたけれども、今回は関係ありますとはっきり言いました。これは小樽市の意思として市長も公約にされていたわけですから、当然この問題というのは関係があるのだと、教育委員会が初めて申し述べられたわけですから重要なことだと思うのです。

懇談会での地区別実施計画案の提示の仕方について



それで、ちょっと気になったのは、その地区別実施計画をつくる前に、いわゆる懇談会でいろいろ御意見を伺いながらつくっていかうというように聞こえたのです。何か複数案を提示して、住民の方に選んでいただくような答弁にどうも聞こえたのですけれども、本当にそんなことをするのですか。今これは基本計画ですけれども、大体このブロックで何校だということは提示しているので、その内のどこを中心にして統合するのかという案ですね。これを各地区全部複数案を出して選んでくださいってやるのですか。そこだけ確認したいのです。

教育部副参事

やはり地域での懇談が活性化するといいですか、いろいろな意見を出していただくための一つの議論素材として、出せるものは出していききたいというのが、基本的な立場であります。これをある単体の案で出していきますと、経験的にですけれども、それ以外はないのかというような御意見もございます。ですから、そういう意味で、できるだけのもを出して、その中でどれですかという選び方で、どういう問題点、課題とかがあるというのを浮き彫りにさせながら、最初に申しましたように、これは地域の学校ということもありますので、地域の皆さんで、合意を得るような大きな契機としていきたいと考えてございます。

山口委員

今の答弁を聞いていると、地域にげたを預けるような話に聞こえます。複数案出すのはいいのです、複数案というのは、基本的には、いろいろなマイナス要素、プラス要素がありますから。私は、教育委員会としては、そういうさまざまな課題を整理して、教育委員会としてはこれが望ましいという案をまず提示して、その経過で、こういう別の案も検討をしましたと。これについて地域の方々が、例えば別の案のほうがいいというふうにおっしゃれば、そういう方向でまとめることもあり得ると、こういうふうな段取りだと思うのです。A案、B案がありまして、どっちがいいですかという聞き方では、これはまとまらないです。だから、教育委員会はプロなのだから、自分たちが一番望ましいものを提示して、ただし、別の案もこういうふうに検討しましたけれども、皆さんはどうお考えになるのかと、教育委員会はこういうふうに考えますというふうでないと、これは絶対、もめますよ。私はそう思いますけれども、自信を持ってやってください。

今後のスケジュールと教育委員会の取組について

もう一つ、何かちょっとわからないのは、来年度初頭から地区別懇談会を始めて、いつぐらいをめどにこれを終了するのか。そして、懇談会の意見を集約して、パブリックコメントをとって、再来年の春にはもう地区別実施計画ができていなければいけないわけですよ、そういう一定の理解でいいですか。

教育部副参事

懇談会については、先ほども申しましたけれども、すべてのブロックで懇談を開始し、その中で複数回、積み重ねていかなければならないということで、それが2回になるのか、3回になるのか、今の段階では、まずわかりませんので、そういうことから、いつまでにその懇談会をすべて終えるかということについては、ちょっとお答えできないという状況でございます。

教育部長

まず、パブリックコメントの関係から言いますと、今、私どもで考えているのは、この実施計画自体で1件ずつ、全市民を対象としたパブリックコメントをとるという考え方には、現状では立っていません。基本計画は、学校再編の基本的な考え方として当然、パブリックコメントをとります。ただ、それぞれ地区ごとの実施計画というのは、文字どおりどこの学校を統合して、どこの学校に集約するということですから、基本的にはその地域の理解をいただいでつくっていくわけで、それはもうつくり上げたものとなりますので、それについて、再度、全市的にパブリックコメントをとるという考え方はないということです。

それで、それぞれの実施計画なのですけれども、これはやはり地域的に、簡単に言うと先行グループ、あるいは相当時間をかけなければならないグループといった部分が出てくると思います。先ほども触れていますけれども、

耐震の優先度調査で 1 位の学校もあるわけですから、そういう学校については、事情も話しながら、施設面から急ぐといった部分もあると思います。

ですから、地区実施計画が、一定、できたところから実施していくという考え方でいます。それで、6 ブロックあって、その中でも小・中学校がそれぞれあるわけですから、それを例えば A 地区については、基本的に小・中学校含めてまとまっていったということになれば、それを実施していく。ただ、基本計画（原案）にもありますけれども、児童生徒が在学している間に 2 回統合を繰り返すというのは、避けようと思っています。小学校でも 1 回統合を行って、中学校へ行ったら、またそこでも統合になったということ避けようという、基本的な考え方は持っています。そういった部分からすると、全部の地域の小・中学校と一緒に実施するというのではなくて、それぞれブロックごとで順次実施していくというふうに考えていますので、場合によっては平成 22 年度から具体的な議論を始めて合意をし、準備期間を経て、それで実施していくといった流れで考えています。

山口委員

いや、それはわかるよ。実施計画というのは、何年度にどういうふうな形でやるのかということを決めないと計画にならないということでしょう。それで、統廃合の地区ブロックごとでどこを残すのかということを確認するために今度懇談会をやるのでしょうか。その作業を終えないと、実施計画なんか立てられっこない。それから耐震化の計画もありますし、どこを順番にやるのかといったら、その後の話であって、例えば量徳小学校を一番最初にやるとすれば、一番最初にやればいいです。ただ、地区別懇談会が終わらないと、どこを残すのか、どこを廃校にするのかと決められないわけでしょう。その時点の話をもとに決めないと、実施計画なんか立てられないではないですか。実施計画というのは、何年度にやるという実施の具体的な計画であり、予算づけも要ります。だから、まず、その基本を決めないといけないわけです。で、その基本を決めないと、量徳小学校の問題だって病院建設の問題だって動けないですよ。そこをどこの時点で、大体めどとして終わるのかと私は聞いているのです。全体は、一気にそれは決めないとだめですよ、この地区は話がまとまったから、まだ別なところで懇談会はやっているけれども、これはここで一応決めましたから、工事も始めますと。別なところはまだ決まっていないからまだ懇談会をやりますよって、そういうふうになったら困るわけでしょう、そういうことではないのですよね。

教育部副参事

委員のほうから今御質問をいただきました実施計画と実施の全体の流れの部分の件でございますけれども、地区別実施計画は地区ブロックごとに実施計画をつくらなければならないと考えております。そういった中で、ブロックによっては、懇談が長引くという部分と、それから実際に実施計画に至るまでの事前の準備といったものも考え合わせますと、必ずしも同時期に一齐に実施計画ができるということにはならないというふうに考えます。そういう意味で、その懇談会が、どのような経過を重ねていくかによって、時間差が出てくるということも想定しているものですから、いつまでに実施計画をつくるのだというようなタイムテーブルを、スタートしていない今の段階で掲示することは、ちょっとできないということでございます。

山口委員

よくわからないな。要するに、統廃合をいつ実施するのかは、もうばらばらでいいのです。でも、どの学校をメーンに残してという、実施計画そのものは、前期では 8 年かかってやるということですよ。

けれども、市全体の統廃合の計画を具体的に決めないといけないわけです。どこの学校が残って、どこがなくなるのだと、いろいろ決めて、それを地区別懇談会ではっきりさせるわけで、それをいつまでにするのかと聞いているのです。実施計画というのは、いつ統廃合するのかという、例えばその順番ではなくて、それを決めないと、やれないのではないですか。それをもう今年度中に決めるのでしょうかと、聞いているのです。いつまでも地区別懇談会をずっとやっているわけにはいかないのではないですか。ブロックごとにずっと続けるところもあるのですか。そんなこと、本気でやろうとしているのですか。

教育部長

基本計画原案の13ページに、「5実施計画の策定」という項目を立てております。この中で、「(2)実施計画の内容」ということで、4点ほど載せています。ここに、「統合の組合せ及び統合学校の位置」とありまして、統合学校の位置が決まると次の、「通学区域」も当然決まってきます。それから「統合に向けたスケジュール」ということで、統合に至るまでにどれくらい準備をして、あるいは統合の時期を、準備はこれだけだからいつに決めよう。その合意ができれば、その地区の実施計画というのは、一つでき上がりになります。その中には、統合校も通学区域も統合に向けたスケジュール、実施時期も載りますから、それで具体的に進んでいこうということになります。ただ、この地区ごとの実施計画というのが、全部の6ブロック一緒に行うということにはならない。その議論の仕方によって、A地区は、例えば平成23年度から行ってしまったとか、B地区が25年度になったとか、C地区はもっとかかると、そういう違いは出てくるというスタンスでいます。

山口委員

わかりました。大変だと思います。

結局、これは住民側の疑念が前回はあったわけ。要するに、全体をやることは、前回は言わないで住吉地区と手宮地区だけ中学校でやりましたね。結局お茶を濁して統廃合は終わりですとなったから、よそだって統廃合の対象になるところがあるのに、何でうちだけやるんだってその地区は怒ったわけです。だから、陳情も出ていたのです。例えば今回、前期8年、後期7年で適正配置を絶対やるのだと言っていますけれども、住民の皆さんは、どこかでやめるのではないのかと、先にうちだけやるのではないのかって、思っているのです。大体、前回のこともあって信用していないのだから。それは地区によっていろいろもめることもあるのだから、なかなか決められないというところもあると思います。教育委員会は一応基本方針を示すと言っていますけれども、選択肢を幾つも示して選んでくださいではなくて、やはり自分たちにもっと自信持って提案がどうしてもできないのかと、私は思います。話にならないことをやっていれば、それは民主的だなんて全然思いません。あなた方がちゃんと自信を持って、これがベストだと示して、それを選んでもらうように説得をするということが絶対大事なのだと思います。次の懇談会ときには、今度は校名だなどみんな思うのですよ。それが出なかったら、みんな集まってこないと思います。だから、そこから勝負だとずっと言っているのです。まあ、これは私の意見です。私は、そうやられたほうがみんな理解していただけたらと思うし、すんなり決まると思いますよ。

大事なことは、どこの学校をどうのこうのではないのです。これは、予算特別委員会でもずっと議論があって、私はちょっと苦々しい思いをして聞いていましたけれども、小樽の学校のレベルですか、全国学力・学習状況調査をやって、北海道、小樽が低いという結果が出て、これは学校に問題があるのではないかと、教育委員会に問題があるのではないかと、あおばとプランをつくって全然うまくいっていないのではないかと、何とかしなさいと、ずっと委員の方が言っていたけど、私は異論を持っています。今、この小樽のまちの状況を見ればわかります。市民所得などはもう10年間で2割6分も減っていて、家庭内事情は、10年前と比べたら悪くなっているに決まっているのです。生徒がまともに勉強に集中できるような家庭環境になくなってきているのではないかとと思うのです。だから、学校の役割は、物すごく大事なのです。

それで、基本計画の原案の中で、30人学級を基本にしています。文部科学省は40人ですけれども、今、現実には26.9人ぐらいになっていますから、増えるわけですね。そのことを物すごく心配している人がいるわけです。教員も10年前に比べたら大変忙しくなって、児童・生徒に教える時間よりも、事務的な作業をする時間のほうが増えてしまって、結局授業に集中できないような状況になっていると言っているわけです。その中で、1クラスの人数が増えたら、これは大変です、教育委員会が何とかしてくれるのかと言ったら、ティーム・ティーチングで2人ぐらい加配しますと、その程度でいいのかという話もありますけど。

だから私は、学校適正配置等調査特別委員会が最初にできて議論したときに、だれも適正配置というか、統廃合

で喜ばないと言いました。学校は近いところにあったほうがいいに決まっているわけですから。で、前回の統廃合のときには、財政も病院も関係ありません、教育的な効果から統廃合を絶対やるのですとうたっているながら、そのデータの実証もされなくて、結局論理的に破たんして振出しに戻ったわけです。今回はちょっと違って、財政問題や耐震工事の説明もして、それから、病院の問題も正直におっしゃった中で、全市的にやります、偏ったやり方はしませんとしています。ただし、スケジュールは、基本的に 8 年と 7 年で前期と後期に分けますという説明で、そういう意味では前と違って説得力が一応あるわけです。

しかし、地域の人にとっては、やはり教育が大事だからデメリットなのです。民主党に政権がかわって教育予算もイギリス並みに、フィンランド並みになるとは思いますが、OECD なんかでも最低のところがある程度今の状況から見れば、それは圧倒的によくなるだろうと、期待しています。そういうときに、教育委員会は、文部科学省の言ったままに今までどおりやればよいというように考えるのではなく、当然、自分たちで政策をつくって、実行していかなければいけないわけです。その政策というのは、何のためにするかというと、基本的には、生徒が勉強しやすいような環境をつくってやるということでしょう。そのためにどういうことをしたらいいのかということを考えていただくのが教育委員会の役割なのです。

そういうときに、私は学校支援員制度の話もしました。教員の O B なんてもいなくても地域にいるわけですから、何でそういう人をボランティア支援員で募集をかけて、毎日授業の後ろで見えてもらって、わからない児童に声をかけてやって教えてあげたり、休憩時間にも一緒になって生徒と話をしてもらってもいいじゃないですか。昼休みには一緒にドッジボールでも何でもいいのです、草むしりを一緒にやってももらってもいいですよ。学校の環境をきれいにするのは市の職員にやらせるのではなく、自分たちでやらないとだめなのですから。そういう機運になっていくと思います。

だから、そういうようなことも含めて、この間議論が出ているいろいろ追及されていましたが、私はうまくいかないと思いますよ。学校支援地域本部などをつくって、各校の P T A や校長、教頭が随時集まって事務局会議を開催するといいますが、形式ばかりなのです。

だから、教育委員会が全市的にどういうスキームでやるのか、モデル的に 1 校だけたまたまボランティアがいたからやってみましたと、そういうことでは絶対続かないのです。今度の統廃合を契機にやるために、何が必要なのか、どうしたらいいのか決めるのです。地域との連携と言いつつ、あなた方は町会に行って協力を依頼したことがありますか。やっていないでしょう。地域との連携というのは、今、町会と民生委員と老人会ですよ。そこにどういう人がいて、どういう地域の活動をしているかというのを、あなた方は知らないでしょう。自分たちが何を協力してほしいかという政策をつくっていなかったら、行きようがないですね。ただ行ったら、何しに来たって帰されますよ。何を協力してほしいのか、その前にどういう政策をしたいから、どういう協力が要るのかということでしょう。そういうことを今一緒になって統廃合などをやろうとするときに、新しく学校が変わるわけですから、そのときに、教育委員会としては、わかりやすい、みんながいいと思うことをこうしたいのだという旗を立てるということでしょう。

だから、ずっとこれを提案しているわけです。教職員組合だってちゃんと協力します。だから、私たちも協力するし、間に立ってもいいのですから、やりましょう。あとは、一般の学校支援ボランティアだっていくらでもいますよ。ペンキ塗りやトイレの掃除も、子供らと一緒にしましよと、地域で求めてごらん下さい。町会だっている提案したら、お金なんか要らないといっぱいみんな出てきますよ。だから、地域との連携って言葉だけではだめだから、何かしてくださいということです。これについて積極的な答弁いただかないと、今日はちょっと下がれませんよ。

教育長

学校教育の抱えているいろいろな問題を山口委員から率直に言っていただき、その幾つかについて、これから私

ども検討していきたいというふうを考えてございます。

この適正配置にかかわりまして、学校が大幅に減るわけですから、そのときに当然今、山口委員がおっしゃったような、そういう地域とかに積極的に働きかけていかなければ、小規模の学校でファミリー的なものとまた違って、それなりの規模を持った学校ですから、当然地域の方々、校下の方々に働きかけていかなければ、学校として成り立っていかないのではないかなというふうと考えてございます。

また、学校ボランティアにつきましては、私どもいろいろな会派の方からもっと積極的にという御意見もいただきまして、一つのブロックで、今、先行的にやってもらっているところでございますが、実は何よりも、山口委員がおっしゃっているように、学校を開くということの第 1 弾としまして、小樽市教育委員会としては、まずそれぞれの学校が地域と情報を共有するというのが、第 1 ステップではないかと思えます。学校を知ってもらって、それがひいては教科でありますとか、学校の登下校時のボランティアでありますとか、読み聞かせでありますとか、そういうものに直結していくのではないかなと思えます。今の小樽の学校の現状にかんがみますと、やっぱり短兵急にすぐボランティア、数学、算数というよりも、私はまず学校の様子を十分知ってもらって、そしてどういう点で住民の方にお手伝いいただけるのかというのを着実に確認しながら進めていく。それが長続きしていく学校ボランティアの秘けつかなというふうと考えてございます。

いずれにしましても、この適正配置を進めていくには、かねがね平成十六、七年から山口委員がおっしゃっていますように、交通ボランティアでありますとか、学校の教育にかかわりまして、いろいろなボランティアの力をかりなければだめだということを十分踏まえながら、この計画を進めていきたいというふうと考えてございますので、そういう点、御理解いただければと思っております。

山口委員

教育長のお話はわかりますけれども、ずっと同じ答弁ですね。私は、全国学力・学習状況調査の小樽の成績の話がずっと出ていましたので、ある意味では、市全体として、地域ぐるみで学校の面倒を見る取組というのは、絶対必要だというふうに再度認識したわけです。教育委員会というのは、教育行政を担当されるプロですから、あい路があろうが、必要なことはやるべきだと、協力お願いしますということで、ぜひ旗を振っていただきたいと思うわけです。地域ボランティアといいまして、登校の見守りとか、こども 110 番のポスターを張ってもらったりとか、いろいろやっていますが、実際に汗かいて教育の現状を見てもらうということが、私は大事だと思うのです。例えば、もし、地域の協力を得ようと思ったら、地域の人に学校の実情をもっと知っていただくために、例えば授業参観を週に 1 回必ずやるとか、そういうことから始めて、そういう中から、次には、子供に後ろのほうから補助的に勉強を見てほしいと。そういう意味で学習支援ボランティアを募集していますので、地域で、教員の O B がいらっしやったら、ぜひ声かけてやっていただきたいというふうなことに繋がっていくということだとわかるのです。

あなた方は言葉で、うまいこと言うのだけれども、内容でいったら具体的な案といたら何も無いわけですよ。ずっとそういう説明です。答弁は物すごく長いけれども、何言っているのかと、親もそう感じていると思います。いろいろ説明会をやられるけれども、端的にぼんと本論を言って、これをしたいのだと、だから協力をお願いしますと、それが一番響くのですよ、言葉というのは。だから、どうしてできないのか、その必要性について認識をされているのかどうかだけ、まず聞きます。私は必要だと思っているからずっと、力説しているわけです。自分たちがやる必要があるのかどうか、重要だと思えるのかどうかという判断だけ、まず聞きたいです。

教育長

十分に認識しております。

山口委員

具体的にどう進められるのか、私はしつこくやりますから、ぜひ考えましょう。スキームも一緒になってつくりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。このことを教育長に聞きましたから、教育部長にも聞きまし

て、私の質問を終わります。

教育部長

まず、学習支援ボランティアという言葉が適当かどうかかわからないのですけれども、やはりボランティアはここ数年各学校で、すごく広がってきているというふうに思っています。先ほどから山口委員がおっしゃっているように、学習の部分にどこまで踏み込めるかというところが一つのポイントなのかと思っています。ここ数年、スキーは従前から退職された校長を中心にしてやりましたし、今年度から水泳学習の部分でも、水泳講習会がなくなったということもありまして、退職された教員に授業にもかかわっていただくことも出てきています。

それで、ただほかの教科、科目となった場合、こういう形が適当かどうかというのはあるのですけれども、基本的には、やっぱりマッチングの問題だと思うのです。学校としては、例えばそれぞれ遅れがあったとか、授業時間がどうだとか、そういった部分でどういう方をどういうチャンネルでお願いするのか。それにこたえていただける方をどう見つけるのかという、その部分だと思うのです。

特に学習という部分で言えば、1年間の学習計画の中で、どういうふうに位置づけるのかとか、いろいろな問題あると思いますので、その辺は教育現場にいる職員から十分、現状もお聞きしながら、今、教育長が答弁しましたけれども、必要だということの認識は教育委員会としてもしておりますので、現状の把握から進めていきたいと思っておりますし、委員にもまたいろいろ御協力をお願いしたいというふうに思っています。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際、暫時暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時57分

再開 午後 3 時20分

委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

-----  
北野委員

資料が出されたのですが、まずこの資料についてわかりやすく説明してください。

教育部副参事

お手元に配付した平成27年度地区ブロック別児童生徒数及び学級数の表をごらんいただきたいと思います。

左側に地区ブロックの項目があります。上から塩谷・長橋地区、下の銭函地区まで六つのブロック、これは原案のほうで出しているブロックでございます。

次に、「小・中」とありますが、小学校、中学校という意味でございます。塩谷・長橋地区で言いますと、上の段の小学校、これを右のほうにずっと見ていただくという、表のつくりになってございます。そして、右のほうに行くにつれて、1年生、2年生、3年生、小学校は6年生というところまで数字が埋まっております。人数がございまして、これは各学年の人数です。ちなみに塩谷・長橋地区の小学校を右のほうに見ていただきますと、1年生の人数が94人。これが、このブロックの平成27年度推計の人数でございます。その右に30人、さらに右に40人とありますが、これは、30人で学級編制をした場合という仮定の学級数でございます。そうしますと、94人は、30人で割り返していきますと4学級ということでございます。同じく40人で割り返していくと、3学級が94人に対して与えられた学級数ということになります。それを右のほうに見ていきますと、合計ということで、人数がこのブロックの6学年分の人数、660人。そして学級数が、それぞれの学年の30人、40人の学級数を積み上げたものとなっております。

これを原案に即して見ていただきますと、原案の例として14ページをごらんいただきたいと思います。14ページに塩谷・長橋地区ブロックの人数を記載した「地区の様子」の表があります。その一番右の「平成27年度推計」という列をごらんください。ちょうどこの数字が並んでいる5番目の数字に660人とあります。この660人が塩谷・長橋地区の27年度の四つの小学校の人数の合計です。この660人が、先ほどの表の塩谷・長橋地区の一番右側の660人に符合するというような表の見方になってございます。

北野委員

基本計画原案の学級編制にかかわる疑問点について

最初に、この資料にかかわって質問をいたします。

30人、40人というふうに分けて、学年別でも出していただいたのは、原案の中では、例えば小学校であれば、16ページを見ていただきたいのですが、高島・手宮地区の表の右側、27年度推計のところです。小学校の児童数はトータルで541人になっており、そして、学級数は30となっている。だから、これはアバウトにしてもかなり乱暴なやり方なのです。1年生から6年生までの児童数の合計でクラスを割るのだから。こんなやり方を原案に出すというのは、いかがかということで私はこの資料を学年別で出してくれというふうに言ったのですが、この説明がなかったので、もう一回説明してください。

教育部副参事

今、原案の16ページの高島・手宮地区ブロックの地区の様子の表に即して、北野委員からお話ございましたので、16ページに即して説明しますと、今、御指摘のありましたこのブロックの五つの学校の小学生の合計が541人、その右の学級数が30とございます。これは、別に学校再編をした後の姿ということではなくて、それぞれの学校の学級数を足したものが30学級になるということで、例えば祝津小学校ですと、児童数が平成27年度22人ですから、この時点では3学級編制になると。同じように高島小学校では、262人に対して10学級になる。その五つの学校を足し込んだものが30学級ということで、現在の姿を27年度に移行すれば541人で、五つの学校で30という学級数になるという集計の表でございます。

北野委員

ちょっと言い方が悪かったのかもしれませんけれども、そうすると現在の学校数のままでいったら、学級数は30というけれども、これも現実的でないです。今は、40人学級でやっているのだから、この表現というのは、全く当たらないのです。だから、この原案の出し方も、注釈が要るし、注釈をつけていたら修正してやらないと、これでパブリックコメントをやるというのは、ちょっと乱暴でないかというふうに思うのです。あなた方の計算どおりいったとすれば、例えば高島・手宮地区の場合は、小学校であれば30人学級の場合、学級数の合計が30から20になるわけでしょう。けれども、この30人学級というのは法令にないのだから。何遍も言うように今は40人ですよ。その学年が41人になったら二つに分けられるということなのですよ。だから、在り方懇談会で30人程度が望ましいという答申、希望が出たというのはわかります、けれども、そこに飛びついて、法令にない30人で割り返した資料を原案に載せるというのは、大混乱になると思うのです。これは、前から指摘をしているところです。この資料の、原案の作成の仕方について、私は前から誤解を与えるのではないですかという指摘はしてきたのですが、今回改まるのかと思ったら、また同じようなつくりで出しているのです、改めて指摘をしていますが、お答え願います。

教育部副参事

今、北野委員からの御質問の中に学級数の見方についてございましたけれども、改めて1点だけ誤解を解きたいと思います。今お話がありました16ページの高島・手宮地区の小学校541人に対して30学級、これは各学校の積み上げということで先ほど申しました。これは30人程度の人数で学級編制をした場合の積み上げではなくて、現行制度の40人、それから小学校1・2年生については、35人の北海道教育委員会の編制基準に基づいてやっております。これについては、14ページの上から4行目以降に「各ブロックの学校数や学級数は次の に基づいて算出して

ます」ということで、黒い白抜きの見出しを出しているのですが、その中の の中で、ちょっと中略しますが、「また、『平成27年度推計』の学級数は、40人学級編制基準での推計としていますが、小学校1・2年、中学1年は、北海道の『少人数学級実践研究事業』を適用させた場合で試算しています」ということなものですから、先ほど御指摘がありました30学級というのは、30人程度で割り返したのではなくて、現行のものということで、まず御理解をいただきたいと思います。同じように、その学校数のカウントの仕方については、ここの項目の で、望ましい学校規模から見た学校数の出し方について説明をしているということで、これもあわせて御理解をお願いしたいと思います。

北野委員

私のほうもちょっと理解が不十分な点ありましたから改めて質問をしますが、学年別にして出していただいたのですけれども、これも教育委員会がこれしか出ないというから、仕方なく私も妥協してこの資料になったのです。結局、例えば手宮・高島地区では、五つある小学校を二つにしたいというのが教育委員会の考えなのです。その5校を2校にするということで、単純に2で割ってこの人数が出ているから、学校間の組合せがどうなるかによって、これは変わるわけです。だから、学校間の組合せということになったら、教育委員会は幾通りもの組合せになる資料をつくらなければならないから、そこまでは今日は要求しませんでした。しかし、根本的に、これは、足して2で割ったもの、あるいは五つの学校を三つにするのであれば、3で割った数字なのです。だから、学校間の組合せをどうするかなんていうことは、これはもう全然考慮にない資料なのです。

そうしますと、まず疑問の第1は、この資料で、30人で割り返すということと40人で割り返すということなのですが、私は法律が変わらない限り40人で割らないと保護者への正確な説明にならないのではないかと、またパブリックコメントでも本当に責任ある資料を提供していることにはならないのではないかとと思うのですが、どうですか。

教育部副参事

原案で示しております学校数でございますけれども、資料の14ページの に学校数の出し方を記載してございます。「平成27年度の推計児童生徒数の総数を、1学級30人程度で編制した場合に、望ましい学校規模の範囲で想定する地区ブロック内の学校数として算出しています」ということでございます。そういうことから、今回原案の中で、例えば高島・手宮地区のブロックについては、児童数が27年度においては541人ですから、これを30人で割り返しますと、単純に割り返せば19学級となるわけです。そうしますと、18学級までを上限とする今回の考え方からそれをオーバーしてしまうことから、このブロックについては、2校ということ考えていきたいと思いますというのが、原案のつくりであります。そういうことで、40人編制ではあるのですけれども、まず学校数が何校かによって、当然学級編制が決まるわけですから、30人で割り返しているのはおかしいのではないかと御指摘ではありますけれども、今回の計画のつくりについては、そのように考えてございます。

北野委員

根本的な疑問なのだけれども、先ほどの山口委員とのやりとりで、話のまとまった地区から順次実行していくということでしょう。その前に、学級を児童数なり生徒数で30人で割っていくということが法令の根拠がないのに現実的に可能なのですか。学校の規模をここは2校にするとか、3校にするとかという根拠は、ここで出しているけれども、30人で割り返すということは、教員の配置などからいって、今の瞬間は40人で割らない限りできないのです。だから、あなたの方原案どおりにいって、そのとおり実現するのですかという疑問があるのです。根本的に40人で割ったらこうなるということていくのが法令がそうだから現実的ではないかと思うのです。だから、40人にした場合も計算してくださいということで、資料を出していただいたのです。

そうすると、この資料を見ればわかるけれども、40人で割ったら、塩谷・長橋地区、高島・手宮地区も、1学年2クラスの学校が二つできるというふうには絶対ならないということは、もうあなた方が出した資料でもはっきりしているわけです。まして40人になったら、これは絶対できないということになるわけです。そういう疑問がある



から、私は素案の段階から、今回は原案に格上げしてパブリックコメントに付するという点だけでも、パブリックコメントで市民の方々に正確な判断をしていただく材料を提供するという点から言えば、これは根本的な弱点を持っているのではないかとこのように心配するのです。そういう心配は全くしないのでしょうか。このままいったらあなたの方の原案どおりで幾つかパブリックコメントに応じていただく方がいるかもしれませんよ。しかし、あなたの方の基本は変わらないわけだから、この原案を今年中に、12月までに基本計画にして、来年度から地区別懇談会に入って説明するというふうになったら、本当に実現すると胸張って言える提案になるのかということをお心配しているのですが、いかがですか。

教育部副参事

ただいまの御質問の中で、例えば高島・手宮地区について、それぞれ学年の人数から見ればどうかというような部分でございますけれども、例えば高島・手宮地区の1年生は89人でございます。89人というくりの中では3学級、30人にしても40人で割り返しても3学級でございますが、これを適切ではないですけれども2で割りますと、45人と44人ということで、これをここで2校になればこの学年については、3を2で割れば1.5になるのではないかとということではなくて、2クラスずつというのできるということでもあります。同じように塩谷・長橋地区で見えますと……

(「40で割った場合だべさ」と呼ぶ者あり)

はい、そうです。

北野委員

だから、あなたの方の提案は30人で割るというから、責任を持った説明ができるのかと聞いているのです。私は40人で割らないと現実的でないと言っているのだから、学年によっては2クラスずつになるのだと、私のほうが現実的でしょう、違いますか。

教育部副参事

重ねて申しわけございません。学校で、学級編制をするときに、40人で割り返して総数を決めるわけではなくて、現状では学年の人数が40人を超えれば、次のクラスができるというようなことで、それを2で割れば22人とか21人で2クラスできるということなものですから、小中学校は定員制ではないので、まずその地域に子供たちが何人いるか、40人を超えるか超えないかで学級数が決まるということなので、40人でまず人を集めると、あるいは30人がふさわしいのかという、そういう議論にはちょっとなじまないと考えているものですから、今回こういうような形で提示させていただいているということでございます。

北野委員

いや、あなたの言っているのはわかりますよ。高校みたく100人とか150人の定員で、試験をやってその人数を確保するというのではないから。その区域の中で小学校へ上がる子供がいたら定員がないのだから自動的に入れて、そして1学年41人を超えたら、二つに分けて21人と20人の学級になって2クラスになるというだけの話ですから、それが40人学級でしょう。ところが、何の根拠もない130人程度という在り方懇談会の提案を尊重するとして、30人で割り返して、原案にこの数字を載せて、パブリックコメントに供することが適切なのですかということをお聞きしているわけです。

教育部長

北野委員が言っている意味も私はわかるのです。制度上40人学級だから総数を40人で割るというやり方も一つはあるとは思いますが。ただ、現実として、今、小学校の場合ですと、1クラスの平均で出しますと27人程度、中学校で30人程度というふうになります。そうしますと、その1クラスという概念のとらえ方なのですけれども、私どもとしては、この学級数なりを、1学年ずつ出しているのであれば、また違う数字になるのですけれども、その地区全体として出すときには、逆に今の現状の小・中学校の30人程度というのが一つの平均になっているわけですから、

それで割り返して学級数を出したということで私どもは考えているわけなのです。北野委員の言っているのが違うとかという意味ではなくて、一つの考え方として、その現状の30人なりという数字で割り返したということで御理解いただきたいと思っております。

北野委員

あなた方の言わんとすることも私はわかった上で質問しているのですが、問題は、その当該の区域、例えば塩谷・長橋地区の小学校であれば27年度推計の児童の数を二つで割っていると、だから、その学校間の組合せは、今、発表していないし、論議していないから、全然考慮しないで、言ってみれば、忍路中央小学校から長橋小学校までの校区の児童数を2で割っているのです。だから、私は以前にも聞きましたけれども、そこで忍路中央小学校と塩谷小学校を27年度推計でいったって、逆立ちしても1学年2クラスはできないのです。

それから、手宮・高島地区もあなた方が認めたように同じです。だから、そうであれば、この原案の中に、そういう学校もできるということを引きちんとわかるように書かないと、だめなのです。そういうことを何回言ってもあなた方は認めようとしなさい、書こうともしなさい。だから、私は、先日、本会議で質問したら、教育長は何と答えたかということ、まずこの問題に関してお伺いしますが、高島・手宮地区では、1校は小規模校にならざるを得ないけれども、計画原案ではどのように説明するのかということに対して、教育長は何と答弁しましたか。

教育部副参事

教育長が答弁を申し上げたのは、「誤解を生まないための学校規模の表現についてであります。各ブロックの学校数、児童・生徒数については、そのブロック内の総数を基にして算出しておりますが、その算出方法について誤解が生じないように、原案の中では説明しようと考えております」というふうに答弁申し上げました。

北野委員

いや、それともう一つ答えているでしょう、同じ趣旨の説明で。私が聞いた同じ質問の中で、教育長は、基本的な考え方に係る地域懇談会にも出されて、素案の望ましい学校規模についての項で教育委員会としては、「こうした地域における学校の在り方には十分に配慮する必要はあります」と書いているの。だから心配ないと。再質問、再々質問でも、おまえ何言っているのだと言わんばかりに、私はちゃんとこうやって書いていると答えているのです。ところが、私は本会議場に素案を持っていかなかったから、改めて戻ってきて見たら、教育長が答えた「十分に配慮する必要はあります」とのくだりは、そこで段落で打ち切られていないですよ。「が、」というのがある、以下あるですよ。素案では何て書いていますか。

教育部副参事

素案と原案と一緒にということでよろしいですか、同じ表現なものですから。

原案の6ページ、先ほど言いましたように素案と同じ表現でございます。6ページの上から4行目、小規模校に関して記載しているくだりであります。「小規模校には、交通事情や地勢的なことにより昭和20年代から比較的少人数の規模で推移し、近年の少子化の影響による小規模化とは、異なる側面を持っている学校があります。こうした地域における学校の在り方には十分に配慮する必要はありますが、市内全体の学校規模の現状とこれからの在り方から、本市の望ましい学校規模について次のように考えます」となっております。

北野委員

そうですね。この今あなたが引用したところを読めば、「地域における学校の在り方には十分に配慮する必要はあります」で教育長の答弁は二度も三度も終わっているのです。だから質問している北野のほうがおかしいのではないかとわんばかりだったのですけれども、今、読み上げたらここは否定されているのでしょうか。「配慮する必要はありますが」と切って、ここに恐らく「しかし」と入ると思うのです。「市内全体の学校規模の現状とこれからの在り方から、本市の望ましい学校規模について次のように考えます」ということで、1学年2クラス以上、中学校は3クラス以上。一つの学校、小学校は18学級ですか、そういうふうに12学級から18学級で出していたのだ

から。そして、あなた方の正当性を教育長は答弁しているけれども、この素案なり原案から言えば、やはりバラエティーに富んでいる、そういういろいろな地域の実情を尊重するというのであればわかるけれども、尊重しないということをごここで言っているのではないですか、国語上から言っても。私は、退職した国語の先生に聞いてみました。このくだりは、国語上、この部分は前段を否定しているという解釈です。指導室だったらこういう国語上の解釈は詳しいと思うのですけれども、矛盾を感じませんか、議会への答弁と、国語で子供にどうやって教えるかということと。違いますか。

だから、いろいろあなた方は今前段で言ったけれども、しかしどう考えたって高島・手宮地区、それから塩谷・長橋地区では、あなた方の言う望ましい学校にはならない可能性があるのです。高島・手宮地区は明確にならない。人数を足して二つで割ったってならないのだから、学校間の組合せやったら必ずどこかが比率が多くなるのだから、絶対なりませんよ。だから、あなた方がしゃにむに塩谷と長橋地区で二つの学校に分けるとなれば、忍路・塩谷方面では、小学校をなくさないといけないということになりますよ。あるいは、今の長橋小学校や幸小学校へ通っている子供を自動車教習所のあの一角まで範囲を広げて、全部スクールバスで塩谷小学校のほうに通学させない限り、二つの学校にはならないのです。今は、この数字上だけいじっているから、なるような幻想を持っているけれども、だからそういう矛盾があるから、そこをきちんと認めた上で、パブリックコメントに供するというのであれば、不誠実ではないのかということをお前は指摘をしているのですが、私の指摘は的はずれですか。

教育部長

まず、長橋方面のことで言いますと、先ほども委員の皆さんからの御質問がありまして、私どもとしては、その実施計画づくりの議論の中で、できるだけ複数のモデルを提示して議論したいというふうに思っております。その中で、今、北野委員の言われました部分も当然一つのシミュレーションにはなると思っています。ここを残すとなった場合、ここで分けるとこういう数という、そういう形に当然なると思っています。それで、まずそういう議論の仕方をしていかなければならないだろうとは思っています。

それから、高島・手宮地区の部分で、確かに学年によっては、今日提示している資料の中でも、どうしても2校を残すということになれば、2クラスを確保できないところというのは、現実にあります。ただ、そうしたら1クラスにしてしまうかということも、私どもが考えている大きな部分からすればいいわけではないです。ただ、今日は平成27年度の数字を示しているのですけれども、今、21年度ですから27年度までは、毎年違ってくるわけです。その中では、やはりその年によっては、1校にした場合、全体的にクラスを超えてしまう年もあるので、逆にそれは避けていかなければならないというふうには思っています。そうすると、逆に2校においた場合、学年によっては2クラスにならないところも出てきます。これは、当然具体的にそういうことは示しながら議論をしていかなければならないだろうと思っています。

北野委員

まだ聞いていることに全部答えていないのだけれども、今は平成27年度の推計までしか出ないですけれども、小樽市の人口動態から言ったら、さらに児童数が減っていくということが心配されているのです。そういうことで言えば、善意に解釈して、あなた方も例えばこの学校は二つにすると、その場合、仮に30人という定数にならなくて、法律がそのまま27年度も40人のまゝだった場合は、40人学級で編制しなければならないから、1クラスの人数はぐっと減るということになるのです。だから、あなた方は30人で割って、学校の規模を考えていても、先ほどの答弁にあるように善意に解釈して、結局、学校を半分にするわけですから、今よりも1クラスの人数が増えるという心配が出てくるのです。平均すれば1クラスの人数が増えないなんて話はないのです。だから、こういうことに対して、果たして教育環境の向上になるのかという根本的な問題が出てくるのです。先ほどの山口委員の話を聞いていたら、山口委員以外の委員は、小樽の子供たちの学力が低いのはみんな教員とか教え方に問題があるかのように言っているけれども、私はそういう立場でないからね。だから、そういう問題もあるけれども、教育環境の整備とい

う点から言えば1クラスの人数は少ないほうがいいわけですから、それを今度の学校の統廃合によって、1クラスの児童・生徒数を増やすことが、果たして教育環境の向上になるのかという根本的な問題に対しては、あなた方は説明していないわけです、一般論ではやっているけれども。だから、その辺は、私、意地悪くはとらないから、1クラス30人で割っても、私が今解釈したように学校の数だけ確保しておけば、そのころは1クラス30人にしかならないのだという根拠があるのだったらちゃんと説明してください。

#### 教育部副参事

少子化の進行の中で、子供の数が増えるという見込みはございません。そういうことから学校再編という考え方を持っているわけですが、それが将来的に現在よりもクラスの人数が増えるか増えないかについては、まだ具体的な組合せとか、シミュレーションをやっていませんので、実際にどうなるかについては、まだ予測はできませんが、ただ、説明会の中でも、今いる10人程度のクラスが仮に30人規模になったときに、子供たちにどういう対応をするのかということで心配だというような声もありました。具体的に学校の姿をつくっていくときには、そういう心配の解消も含めて、またブロックでの大きな課題として、皆さんと話をしていきたいと思っています。

(「ちょっと抽象的でわからないな」と呼ぶ者あり)

#### 教育部長

確かに学校の再編をやるわけです。仮に今、1年生が20人ずつの学校があったとしたら、それを統合すると40人になるのは事実です。ですから、再編をする場合に、逆に割り返して減るところがあるかも知れないですけども、増えるところもあるのは事実です。ただ、教育委員会の考え方としては、今日原案の3ページにも平成20年度のときと比べて1年間経過しての網かけで入れたものもつくっていますけれども、複式学級で言えば、豊倉小学校が新たに3学級、張碓小学校も新たに5学級になった。で、その下には、単学級の各学校が並んでいて、現実としてこれらがまだ21年度の数字として全体の70%になっているわけです。説明会でも申し上げましたけれども、小樽市の少子化というのは、平成16年から子供の出生数が750人台に落ちていっているわけですし、この子供たちが入学してくるのは23年からになるわけです。そうしますと、この数字というのは、さらに厳しくなっていくというのがあるわけですから、私どもとして、やはり一定の基準をつくりながら学校再編をしていかなければならないと考えております。

#### 北野委員

あなた方の言わんとすることはわかるのですが、賛否は別にして。けれども、30人で割り返していろいろつくって、それを土台にしているから、そういうことが果たしていいのか、それで学校数が決まるわけですから。だから、高島・手宮地区の一つの学校は、1学年2クラスにはならない学校が出ると。あるいは、塩谷・長橋地区でも、もし塩谷方面に小学校を一つ残すということであれば、その地域はだれが考えたってあなた方の言う望ましい学校規模にはならないのです。だから、その学校間の組合せは、あなた方が何遍も言っているとおり、地域の皆さんの意見を聞いて考えるとやっているわけですから、だからそれを尊重すれば、これは一つの計算であって、学校間の組合せでいけば必ず望ましい学校規模にならないところが出てくるけれども、しかし教育委員会は、言ってみれば小規模校が残ることについても最大の支援をしていくとか、何か原案の中にそういうことを認めたくだりがないと、どこを読んでもそういうことが見えないから、いろいろ私のように、そういうことが当然疑問として出てくるのです。だから、もう少し気の利いた原案になるのかと思ったら、全然ならないのですね。

あなた方が胸を張って言っている、14ページですが、ほとんど素案とは変わっていないのです。ここの「地区ブロックの学校数」という中の各ブロックの学校数や学級数は、次の に基づいて、と先ほど副参事が答弁したけれども、そこで1、2と注釈が書いているわけです。だから、ここが変わっているところのだけれども、資料1では、「修正を行った部分」に何も載ってこないという点があるのです。まして、この14ページの今、引用したでは、道の「少人数学級実践研究事業」を入れて計算しているという説明でした。ここでは、法令に基づいて計算

した。ところが、下のほうは法令に基づいて検討していないから、どうしても法令を土台にしているのに、ではしていないのかと、そういう疑問が出てくるでしょう。

私は40人学級はうまくないと思っているから、30人以下学級にすべきだという主張です。国会だって、このことは満場一致でなっているのだから、40人がいいという人は、だれもいないのです。しかし、法律がそのままだから、教員の採用は単費で抱え込まないとならないから、財政上できないとおっしゃっているわけです。そうであれば、少なくともこの 2 の中は、30人編制で割り返すと同時に、もう一つ、40人で割り返してみればこうなる、ということと言っても公平ではないですか。あなた方の説明はどれも矛盾だらけでないですか。都合のいいところは、自分らも方針を実行しようと思って、法令を引用し、うまくないと思えば、法令は抜いて30人になると、こういうことではないのですか。

だから、私は、教育というのは、真実を教えるものだから、そういう手練手管を使うのは、少なくとも教育委員会は、そういう政治姿勢をとるべきではないというふうに思うのですが、どうですか。

教育部長

別に、不誠実に書いているつもりはないのです。ただ、14ページの 2 の部分は確かに現行の制度を使っていますし、道の研究事業も入れています。これは、学校ごとの人数と、クラス数も入れているわけですから、当然、今の制度に基づいての算出をしているわけです。

ただ、次のページのウのほうになりますけれども、こちらのほうは、教育委員会が考える学級規模、小学校であれば12クラス、中学校であれば9クラス以上と考えた場合にどうなるかということの積算を、今、それぞれ小樽市内の小・中学校の1クラスの平均というのが30人程度なわけですから、今の実態に合わせて割り返すと、これぐらいのクラス、学校数になりますということを示したわけです。もちろん現実的に5校を2校にして、それぞれ1校ずつの校区をどこにするかによってもクラス数というのは変わってきます。ですから、その部分は、来年度以降の説明会の中で、教育委員会としては、複数のモデルをつくって、ここの学校を残した場合は、こういうクラス数になっていくといった部分を示しながら議論をしていきたいというふうに思っています。

北野委員

だから、それは何回も聞いているから、そういうふうにおっしゃるのだったら、原案でもそう理解できるようにわかりやすく書いたらどうですかと言っている、それだけの話ですよ。それさえ首を縦に振らないから、時間かけて質問せざるを得ないのです。まして、この資料を見たら、ちょっと教育に精通している方なら30人で割り返すことの適切さとか、そういう疑問が出てきますよ。

教育部副参事

重ねての答弁で申しわけないのですが、先ほど来話題になっています14ページの 2 の部分の表記でございまして、素案では、この囲みのところが括弧になってございまして、そしてなおかつ白抜きであります「各ブロックの学校数や学級数は次の 2 に基づいて算出しています」という表記もございまして。あくまでも地区ブロックの学校数で3行ありまして、その次に小さい字で「ア」と「ウ」の部分で括弧で書いていたということですから、これは第2回定例会のときにも、説明会をやっている途中で、その辺のところ誤解を受けている嫌いがあるという指摘も議員のほうからございまして、それ以降、説明会の中では、この部分を強調するような説明方法に変えた経緯もございまして。それを受けて、今回、原案の中では、各ブロックの学校数や学級数うんぬんについては、あえて白抜きで小見出しをつけて、その説明についてももう少し、原案を見てもわかるような形で表現の工夫をしたところがございます。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

北野委員

今あなた方がおっしゃっている点は、具体的に学校間の組合せになって、例えば高島・手宮地区であれば、まさか祝津小学校と手宮とか手宮西を同じブロックで学校間の組合せにするというふうには、地域の人たちの感情から

いったってならないはずだから、祝津小学校と高島小学校というふうになっていった場合に、さっき言ったような 1 学年 2 クラスの学校ができないということだけは明白なのだから、もう原案をつくってしまって、この 15 日からパブリックコメントに供するのでしょうか。原案を直していくのならいいけれども、直さないというのなら、基本計画を年内につくる中で、ぜひ正していかなければ、これはもう誠実でないということになりますから。

それと、30 人程度で割る根拠、ここについても法令との関係で望ましいというのは、私たちもそういうふうにしてほしいと思っていますからわかるけれども、しかし実際にそうなると、担保されているものがあるのかということが心配だから聞いているのです。だから、心配ないと、こういうことでいけば 30 人で割り返したことが、実現できるということを新たに加えなかったら、だめだということを言っているのです。私は、もう前回の学校統廃合のときも、今回も説明会にはできるだけ出て話を聞いていますけれども、そういう経験から、幾ら教育委員会が頭の中を考えて言ったって、受け入れられないものは、受け入れられなかったのだから。そういう教訓をあなた方が学んで今回懇談会をやるのかと思ったら、どうも前回のを引きずっているのです。山口委員ではないですけども、リアルな話をすると、来年校名が出たら関心が高まって、たくさんの保護者が懇談会に来ますよ。そこで、わんわんとなって、あなた方の今の立場からの範囲の説明では、立ち行かなくなるので、心配だから言っているのです。あなた方は、説明会の中で、そういう反省をしていないのです。今回は、たまたま病院局と市長部局のほうから、病院の場所の問題について方向転換が図られるような兆候が出たから、あなた方もほっとしているかもわからないけれども、だから、教育委員会のその政治姿勢としてきちんと教訓学んでやっていないのではないかという心配があるのです。その辺はどうですか。

教育部長

今、北野委員からいろいろ御指摘いただいた部分、そして私が答弁させていただいた部分は、中身的には、そんな違いはないと思うのです。ただ、これはあくまで原案で、これからパブリックコメントを受けていくわけですので、最終的に計画にまとめ上げるときに、さらにわかりづらいというふうな部分につきましては、パブリックコメントも含めた御意見の最終的なまとめの段階で、さらに教育委員会の中でも協議をしていきたいというふうに思っております。

北野委員

強くお願いをしましたから、この問題については、これでやめますが、ぜひ考えていただきたいと思います。

30 人学級について

前回の学校適正配置等調査特別委員会で、私の「1 学級 30 人程度が望ましい」との表現に関する質問に対して、なかなか意味深いことを教育部長が言っているのです。30 人程度が望ましいということにこだわって私が聞いたら、「この素案自体は、基本的には少子化の中での小樽市の学校のあり方や配置といった部分を見通していくということで素案をつくっておりますので、その 30 人学級をつくる、つくらないということではないということだけは御理解をいただきたい」と、こう言っているわけです。だから、これを今度の原案なりパブリックコメントの中に適用すれば、具体的には、どういうふうはこの説明を発展させるのですか。言っている意味は、私は注目しましたよ。あなたの言っていることだから説明してください。

教育部長

前回の議論として答弁させていただいたのは、説明会での私どもの説明も含めて、30 人程度という言い方が、教育委員会が 30 人学級を実現するというような形で、聞いている人がとらえられるから、その部分は、誤解を与えないようにすべきではないかということでの御指摘であったと思います。それで、私どもも今回、この計画原案の中でも、できるだけ意図と違うような形にはならないようにということで、先ほど担当の副参事からも申し上げましたけれども、一部ちょっと説明の仕方を変えました。今日また質疑もいただきましたので、さらに最終的にまとめるまでには、教育委員会の中で協議をしたいと思っています。ですから、先ほど北野委員のほうから御指摘のあ

った「30人学級にするということではない」というくだりも、前回もそれと同じ意味で、私のほうからお話をさせていただいた部分だろうと思っています。

北野委員

この問題については、例えば副参事は、先ほどの答弁で、私から指摘を受けたから後半30人程度というのが望ましいという在り方懇談会の答申について尊重するけれども、これは30人以下学級ということと同じ意味ではないということは、説明会では明確には言っていないからね、教育委員会の議事録には、だれが何を言ったかというのは書いていないけれども、私が徹夜してつくった議事録には、副参事が何をしゃべったかというのは、もう注目して必死になって、その日のうちに反訳したから、これは教育委員会に負けないくらい詳しい議事録だと思っています。だから30人以下学級というふうに誤解される心配があるということをお認めになったのは、これは進歩だと思うのです。けれども、42回の地域説明会では、私はずっと聞いていたけれども、あなたの意図がどうなのかわからないけれども明確にわかるような説明はしていないよ。だから、教育委員会は、ちゃんとテープとっているのだから、テープを聞き返してください。

だから、そういうことも含めて、あなた方が改善するとかと言うけれども、今度の原案を見たら、素案から心配な点が、なかなか修正されていないというのがあるから、あえてそういうことも持ち出して指摘をしているわけです。だから、教育部長は、総括的に最後の答弁で、今度原案から正式に基本計画にするときにうんぬんというお話があったけれども、そういう政治姿勢でいってちゃんと直るのかという危ぐは率直にありますから、信用するしないというのは、事実で判断しなければなりませんから、疑われて心外だというのなら、どうぞ弁明してください。

教育部副参事

素案の地域説明会が42か所でありまして、先ほど北野委員からお話がございましたけれども、委員からの御指摘をいただいて、後半の説明会について、説明の方法の一部表現を付加した部分がございます。今日、ある会場で用いた説明原稿を持ってまいりましたので、それを委員の皆さんにも御紹介しますけれども、ある学校ということでお願いをします。

「このブロックの学校数ですが、次の望ましい学校規模から見た学校数として、小学校、中学校それぞれブロックの児童・生徒数の将来推計を基に1学級30人程度の編制では何校になるか算出してみますと、地区ブロックでは小学校2校、中学校は1校となります。保護者や公募の市民の皆さんたちに参加してもらった学校の規模・配置の在り方検討委員会から、市内の小・中学校の現在のクラス平均人数に近い30人程度は、一定の理想的な学級人数だとして答申に盛り込まれていました。そういうことから、40人を上限とする学級編制の制度ですが、ブロックごとの学校数を考えるときには、上限の40人で割り返さずに30人を使って計算しております」。ということで、この30人で割り返した考え方については、説明会場で冒頭に説明をさせていただいているところでございました。

北野委員

それ1校だけかい、全部説明したの。私も42会場全部行っているわけでないから、私のいないとき説明しているのではないのですか。

教育部副参事

これにつきましては、先ほど申しましたように、前回の特別委員会で指摘をいただいた以降の、説明会からそういう表現に一部付加して、説明させていただいたところです。

北野委員

若竹小学校以降で説明したのですね。いや、わかりました。そうしたら、今、言った点、もうこれ再三指摘している点ですから、これはもう教育部長が議会で約束したように、基本計画に至る過程で、本当に誤解のないように、わかるような表現に改めるということは、約束したわけですから、ぜひそれは実行していただきたいということをお願いしておきます。

教育部長

済みません、争うわけではないのですが、今、いただいた議論も含めて、教育委員会の中で協議をしてみたいと申し上げます。

委員長

共産党の質疑を終結し、平成会に移します。

-----  
成田（祐）委員

学校適正配置なのですから、正直な話、今年の春に特別委員会の委員が交代できるときに市立病院調査特別委員会に移るといった話だったのですが、あえて今回この委員会のほうに残らせてもらったというのは、実は理由があります。やはり並木局長が就任してから量徳小学校の話が出た時点で、この話は学校適正配置等調査特別委員会の方が優先的に議論する場になるだろうと予想したので、ここへ残ったというのが一つあります。

量徳小学校の統廃合について

今回の質問は、主に量徳小学校の統廃合にかかわる問題についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、今回の本会議、各委員会において、病院問題に対して量徳小学校という場所が多数出てきましたが、その場所に対する不適であるとか、立地条件に関する疑問というのは、ほとんど出てきませんでした。逆に、各会派から量徳小学校で進めたほうがよいというふうに意見が出ましたが、病院問題ではありますけど、ある意味量徳小学校という場所が限定されている話ですので、教育委員会としてどのような見解をお持ちか、お答えいただけますか。

教育部長

今回の本会議なり各委員会の中での質疑はちょっと別にいたしまして、7月と、それから9月、それぞれ量徳小学校で説明会、懇談会を開催させていただきました。その中で、確かに一定程度理解できた、あるいは病院の必要性というのはわかったといった御意見もございましたが、また一方で、なかなかすとは落ちない。さらに、これはきっと繰り返しのやりとりをしていかなければならないと思うのですが、駐車場の問題ですとか、あるいは合築できないかと、そういった部分についても意見書などでも出されておりますので、私どもとしては、市長部局、病院局とも一緒になって、粘り強い説明に努めていかなければならないと考えております。

成田（祐）委員

各会派の意向が、ある程度一定して、量徳小学校に関しては特にもう問題がないというふうには受け止めているということに関しては、どのようにお考えになるのか、その部分をもうちょっと伺います。

教育部長

病院に関しての受止めとしては、教育委員会として答弁するにはちょっと不相当だというふうに思っております。

（「希望でしょう、各会派皆一緒だなんて、やれって言っているわけじゃない」と呼ぶ者あり）

成田（祐）委員

いや、議会でそういう疑問が出なかったのが、何か疑問があれば、当然それを出していただければよかったのですが、出ていませんので、それを基に話させていただいています。

病院問題に関して当然、いろいろな御意見が出ていると思うのですが、並木局長はじめ市長の答弁でも一定の方向性、量徳小学校がという話が出てきました。特に並木局長がおっしゃっていたのは、これ以上医師の流失を避けるためには、市立病院の今後の全体像を早く決めなければいけないと。当然、その立地がどこになるかというも含めて、ここが一番スピードが必要な場面だというふうを感じるわけなのです。何で教育の問題に病院の問題を持ち込むのかという話になってくると思うのですが、当然、児童・生徒の教育を守るためには、その前に児童の健康や命、それを支える保護者の健康や命、そして教員の健康や命、これを守らなければ教育なんてできないと思うのです。優先順位があると思うのです。だから、改めて病院問題をこうやって言わせてもらっているのですが、



そういった部分で量徳小学校の統廃合が、ほかの学校との兼ね合いというのもあると思うのですが、これがあまりに遅れてしまって、それで仮に医師が流失した場合、教育委員会にも一部こういった責任というのが生じるのではないかと思うのですが、これについては、どのようにお考えですか。

教育部長

繰り返しになると思うのですが、逆に量徳小学校の P T A の方々から見ますと、まだ 7 月 2 日と 9 月 4 日の 2 回しか話し合いをしていないわけです。それで、やはり一定の理解、病院に対することにつきましても、7 月と 9 月では違いが出てきています。それから当然私どもも今回、この基本計画の原案をつくりまして、そのことの説明というのも一定程度またしていかなければならないと思っておりますので、現在その話し合いも継続しているわけですから、遅れたら責任うんぬんといった部分での答弁というのは、ちょっと控えさせていただきたいと思えます。

成田（祐）委員

結局、その話し合いがまだ 2 回しかされていないということだったので、当然その話し合いを今後も進めていくという部分では、方針としては変わりはないわけですね、そこだけお答えいただけますか。

教育部長

今、教育委員会の内部でもいろいろ話している部分なのですが、当然今回の第 3 回定例会の中でもいろいろな質疑がございましたし、新聞報道等もありました。それから今日の特別委員会に、適正配置基本計画の原案も提示していて、これからパブリックコメントも取るわけですから、本定例会終了後、決算特別委員会もすぐ続けますので、10 月の下旬くらいには、もう一回量徳小学校の方々との話し合いというのを設定していきたいと思っております。

成田（祐）委員

今、そういった形で量徳小学校との話し合いという部分が、そこだけで行われるということですよ。そうすると、当然統廃合という話なので、廃校にするという話だけではなくて、当然受入れ側の学校の話というのでも出てくると思うのです。その部分で、量徳小学校が廃校になるとなれば、その逆で、受け入れる学校というのを無視して、話し合いを進めるといふわけにいかないと思うので、それも含めて行われるということによろしいでしょうか。

教育部長

まず、量徳小学校の話し合いから進めなければならないというふうに思っております。

成田（祐）委員

質問を変えます。

統廃合に関して、特に量徳小学校の P T A の方からたくさん御意見をいただいて、こうやって文章になっているものもあります。その中で、特にいろいろ皆さん御不満等をお持ちなのですが、中には病院問題を理由にして学校を廃校にしてほしくないというような意見がありました。でも、客観的に見て、量徳小学校は病院問題を抜きにしても、ここはある意味、統廃合の対象校になってしまうというふうに私は考えます。

それは理由が大きく二つあります。

そのうちの一つが、利便性についてですが、量徳小学校の P T A の方とかから、量徳小学校は利便性が非常にいいとおっしゃるのですが、それは大人から見た利便性であって、子供にとっては別に利便性はよくないのです。J R が通っていることは、大人は使えます。でも、小学生が通学などで J R を使うかということ、使わないのです。だから、南小樽駅があることというのは、小学生に対しては、利便性はほとんど関係ない。では何が一番大切なのかということ、学校が統廃合になったときに、当然通学距離が長くなります。だから、バスが通っているかどうかなのです。私自身も小学校のときに、手稲中央小学校という国道 5 号沿いにある学校なのですが、ちょうど端から端まで 4 キロぐらいあった学校だったのです。私の家も 2 キロぐらい学校から離れていまして、小学 1 年生だと歩くのに 45 分ぐらい、五、六年生でも 30 分ぐらいかかります。それで、雨が降ったり吹雪いたり、あと、おなかの調子が

悪いとか、そういうときは親からバス券をもらってバスを使うのですが、手稲のところは、JRバスが国道5号を走っていて、逆サイドの稲穂のほうまでバス1本で行けるのですが、バスが乗り継ぎになると、非常にお金もかかるし、不便なのです。やはりそういう部分で、スクールバスも当然出すと思うのですが、民間のバスも使って移動したり遊びに行ったりすることもあるわけで、こういうことを含めて考えると、もうちょっと利便性という部分に関して、子供の視線で説明してあげる必要があるのではないかと思います。

もう一点なのですが、学校の配置の問題なのです。この原案の最後に地図が出ていますが、最終的に残るか残らないかは、マルかバツかどちらかになるはずですから、それで量徳小学校が残ったときと、残らなかったときの場合を考えてみます。量徳小学校が残ってしまった場合、中学校の区域が思い切りかぶさってしまうわけです。そもそもこの基本計画の中には、小学校から持ち上がったとき中学校も一緒になるというふうな前提が入っていますから、ここで量徳小学校を残した場合、中学校の区域が非常にいびつな形になってしまう可能性が高いと、そういった部分も含めて、量徳小学校を一つ残すだけで、ほかの学校との兼ね合いが非常にとりづらくなるというのは、これは、もう計算しても出ると思います。膨大な作業になってしまいますけれども、全部の生徒の通学距離、通学時間を足して計算しても、たぶん量徳小学校を残さない場合のほうが、客観的に全生徒の総通学時間数が少なくなると思えるので、その辺、ちょっと大変ですけれども、客観的な部分をもうちょっとお示しして、数字的なものでも市民の皆さんに理解していただくというのは、必要ではないかというふうに思います。

あわせて最後に一つ、お金のために統廃合するのだらうとも言われているのですが、そこももうちょっと説明が足りないと思います。当然お金のことを抜きにして語れないとは思いますが、札幌市の資生館小学校のように、中心部の歴史のある学校を三つ四つ統廃合しましたが、今は各地から視察が訪れるぐらいの非常にいい教育をしている学校だと聞いています。そういった部分で、統廃合して、ただ財政面に合わせるというのではなくて、二つの学校を統合したことによって教育の力をもっとそこに注入するのだといったようなものをある程度皆さんにお示ししていかないと、統廃合した後どうなるのか、それこそ山口委員の言葉をかりるわけじゃないですけども、言葉だけでは信用できないというのもあると思うので、そういったところを視察して、DVDを撮ってお見せするとか、報告を行い統廃合した後の学校づくりというのを見せながら、しっかり説明もしていただくことが大事だというふうに思いますが、見解をお聞かせいただけますか。

#### 教育部副参事

今、成田祐樹委員のお話にございましたように、いろいろな資料を豊富にして、来年度以降の、これは南小樽地区ブロックだけに限らず、全部の地域でのブロック協議の材料としたいと考えております。

それと、統合学校の場所の考え方ですけども、原案の中でも示しておりますが、統合後の通学区域内のバランス、校地、校舎の状況、通学上の安全、交通の利便性等を含む現地周辺の除雪体制、そして学校立地の条件として、将来的にもより良好かどうか、そういったところがポイントになるわけです。そうしたときの一つの指標として、今、成田祐樹委員のお話にありました指標なども含めまして、ブロックの協議に臨みたいと思います。ただ、量徳小学校や特定の学校についてどうかということで、もしも見解を求められれば、病院とはかかわりなく今の段階では、ちょっとどうかというようなお話はできない。そういうことで考えてございます。

#### 成田(祐)委員

逆に、今おっしゃられた指標というのは、病院と関係なく出せるものだと思うので、その部分はやはり言葉で表現するのも大事だと思うのですが、どうしても比較というものが出てくると思うので、数字ではなくても、例えばこの辺の除雪状況とか交通の状況は、「 」、「 」、「 」とかそういった表現でも、見やすくできるものがあると思うので、もうちょっと図を使ったようなものを、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

最後に、もう一点お伺いしたいのですが、新病院の基本設計は市長が平成22年度とお話をされておりました。そう考えると、逆算すると、21年度内に、量徳小学校のことを決めなければ、基本設計そのものも何もできないと思う

のです。となると、21年度内に話合いのほうを、特に量徳小学校なのであれば進めていかないといけないと思うのですが、そういった部分のスケジュールというのは、もうお決まりですか。

教育部長

教育委員会からお答えできるのは、この適正配置の基本計画全体としては、具体的には平成22年度から議論を進めていくということにしておりますけれども、量徳小学校については、病院問題もあり、既に話合いも続けていますので、引き続き議論、協議の場というのを設定しながら、丁寧な説明をしていきたいと考えております。

成田（祐）委員

今、具体的に平成22年度という数字を出したのですが、逆算したら21年度内に出さなければ、話合いというか、基本設計そのものも出せないと思うのですけれども。

教育部長

私が基本計画と言ったのは、教育委員会の学校配置の適正化基本計画、これの具体的な議論というのは、平成22年度から始めていくというのが、この計画全体の位置づけですけれども、量徳小学校については、病院問題もありますし、既に話合いを進めているわけですから、今後も引き続いての話合いを継続していきたいということで言ったわけで、病院の基本設計との話ではございません。

成田（祐）委員

病院の基本設計の話は、そうしたらないのですか。

委員長

教育委員会に答弁を求めても、病院の基本設計等については、市立病院調査特別委員会の所管です。

成田（祐）委員

いや、もちろん学校のことは学校で話さなければいけないと思うのですけれども、それを全く無視して、要は、ゴール決めずして話し合われるということではないと思うのですけれども、そこがちょっといまいち理解できないのですけれども。

市長

いろいろ議論があるので、これからも地元へ行って、教育委員会と一緒に説明をし、懇談をしていくというスタンスでいますので、ただ期限がいつだとかというような話ではなくて、私が言っているのは、結論としては、平成22年度の早い時期には何とか方向性を出したいという話をしているので、22年度にもうすぐやりますという話をしているわけではなくて、相手のある話ですから、そう簡単に事が運ぶとは思いませんので、そこはもう慎重に対処していきたいと思っています。

ただ、説明会の報告も私は受けていますけれども、地元の方々も、何ですぐ報道で我々の名前が出るのだと。報道は訂正しろという意見もあるし、我々が病院のために犠牲になるのはとんでもないという意見もあるわけですから、全部が全部病院がいいと言っているわけではありませんので、そのあたりを我々は慎重に話合いをしていきたいと思えます。

成田（祐）委員

各委員から出ましたが、本当に大変だと思えますが、今のこの流れをぜひ酌んで、しっかり説明をして、できるだけ早急に取り組んでいただきたいと思います。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時36分

再開 午後 4 時55分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

北野委員。

北野委員

日本共産党を代表して、陳情第260号豊倉小学校の存続方については、採択を主張し、討論を行います。

本日の委員会の質疑で明らかになりましたけれども、教育委員会は、改めて学校配置の基本計画通り実行したとしても、いわゆる1学年1クラスの小規模校が残るということは、今日もまたお認めになったわけです。だから、結果として、小規模校が残るから豊倉小学校を残せという後ろ向きというか、そういう主張ではなくて、我が党として、豊倉小学校の関係者がこういういい教育をしているからということで、陳情はここだけですけれども、豊倉小学校に代表されているように、それぞれの学校のよさを開陳しているわけですから、ぜひこれを各会派の皆さんも酌み取っていただいて、採択をして教育委員会にも学校再編の中で考えていただくということを、やっていただきたい。そのほかにも小規模校を残していただきたいというのは、それぞれの学校から説明会の中でも出ているわけですから、それも教育委員会が、きちんと承知をしているわけですから、ぜひそういうことも踏まえて、小樽らしい、小樽でこそ立派な教育ができるということを実行して、逆に売りにしたらどうかという御意見も出ているくらいですから、ぜひそうしていただきたい。

なお、市長のほうにおかれましては、小樽の子供たちの全国学力・学習状況調査で、国語と算数、数学にかかわった話ですが、学力があまりよくないということで、多くの方が心配されています。この原因は何かということ、やはり子供たちが置かれている家庭環境に大きな要因があることは、だれしもお認めになっています。もちろん学校での教え方その他に全く否がないというふうには言いませんけれども、そういうあらゆることをこれから考えて、子供たちが学力向上あるいは健やかに、健康に育っていただけるようにという立場から、学校再編は、どうしたら小樽にとって一番ふさわしいのかということをご検討していただき、その皮切りに豊倉小学校のこの陳情を採択するというところから始めるべきではないかということをご申し上げ、なお詳しく言いたいという場合は、本会議で開陳することにいたしまして、今日はこれで終わります。

委員長

以上をもって討論を終わります。

これより、採決いたします。

陳情第260号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。